

知っておきたい

雲仙市のしごと



四季ゆたか きらめく雲仙 ゆめみらい



長崎がんばらんば国体 2014

第69回国民体育大会 君の夢 はばたけ今 ながさきから



長崎県 雲仙市

はじめに

このたび雲仙市では、市が1年間にどれだけの予算を使って、どのような事業を実施しようとしているのかを市民のみなさんに具体的にお伝えするために、今年で9回目となる平成26年度予算説明書「知っておきたい雲仙市のしごと」を作成しました。

本書では、各会計別の予算の概要をはじめ、雲仙市総合計画の6つの基本方針に基づく今年度の主要事業などの内容について、写真やイラストを多く使用することにより、できるかぎり読みやすく、分かりやすい内容に努めて作成しています。

本書により、市民のみなさんが雲仙市の予算を身近に感じていただき、よりよいまちづくりのための議論の一助として有効にご活用いただければ幸いです。

総務部 財政課

雲仙市総合計画の6つの基本方針

- ① みんなでつくるまちづくり
- ② 快適で住みよい暮らしづくり
- ③ 笑顔いっぱいの健康と福祉づくり
- ④ 力強い産業と仕事づくり
- ⑤ 新しい観光・交流による活力づくり
- ⑥ 明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

知っておきたい雲仙市のしごと もくじ

1 平成 26 年度雲仙市当初予算の概要	5
雲仙市の予算をしてみよう	6
一般会計の歳入	8
一般会計の歳出	10
雲仙市の家計簿	12
市民一人あたりに使われるお金	14
2 平成 26 年度主要事業	17
①みんなでつくるまちづくり	
地域づくり事業	18
庁舎整備事業	19
徴収推進事務費	20
②快適で住みよい暮らしづくり	
定住促進対策事業（奨励金）（新）	21
定住促進対策事業（地域おこし協力隊）（新）	22
単独電算システム事業	23
通学路安全対策事業（新）	24
南串山 赤間漁港海岸高潮対策事業（新）	25
市道国見 旧県道線改良事業	26
市道瑞穂 高田線改良事業	27
市道吾妻 中央横断線改良事業	28
市道愛野 愛野線改良事業	29

（新）・・・新規事業

市道千々石 山頭八ヶ島線改良事業	30
市道小浜 黒之谷2号線改良事業	31
市道南串山 後山尾登線改良事業	32
河川改良事業(小浜 富津川)	33
急傾斜地崩壊対策事業(国見 東本町)	34
通学路安全対策事業(新)	35
雲仙古湯地区街なみ環境整備事業	36
大規模建築物耐震化事業(新)	37
消防施設・機械器具整備事業	38

③笑顔いっぱい健康と福祉づくり

老人施設入所事業	39
生活保護費支給事業	40
一般被保険者療養給付事業	40

④力強い産業と仕事づくり

基盤整備推進特別対策事業(新)	41
農地中間管理機構促進対策事業(新)	42
農林水産業振興計画策定事業(新)	43
島原半島地域食肉センター整備事業補助金	44
住宅等リフォーム助成商品券交付事業	45

⑤新しい観光・交流による活力づくり

国体開催事業	46
--------	----

(新)・・・新規事業

⑥明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

福祉医療費支給事業	48
民間保育所通常保育事業	49
保育施設整備事業	50
小中学校施設整備事業	51
3 ゼロ予算事業	53
4 資料編	57
(1) 雲仙市の通知表（県内 13 市財政状況比較表）	58
(2) 平成 26 年度版雲仙市補助金一覧	60

1 平成26年度雲仙市当初予算の概要



雲仙市の予算を見てみよう

平成 26 年度の雲仙市当初予算の全会計の合計は、

383 億 2,763 万円 です。

雲仙市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計の 3 種類の会計があります。

お財布に例えると、使いみちや収入源の違う 3 種類のお財布があり、決められたルールにしたがってお金の出し入れをしています。



一般会計 基礎的な行政サービスを行うための会計

272 億
9,186 万円

一般会計とは、教育・福祉・まちづくりなど、市の基礎的な行政サービスを行う会計です。

市民税や固定資産税など、市民のみなさんが納める市税は、主にこの一般会計に使われています。

特別会計 特定の事業を行うための会計

104 億
2,011 万円

特別会計とは、特定の事業や特定の収入で事業を行うため、お金の管理を一般会計と区別している会計です。

雲仙市には、6 つの特別会計があります。

国民健康保険特別会計 … 75 億 8,565 万円 後期高齢者医療特別会計 … 4 億 8,442 万円

簡易水道事業特別会計 … 10 億 376 万円 下水道事業特別会計 … 11 億 3,894 万円

国民宿舎事業特別会計 … 1 億 9,287 万円 温泉浴場事業特別会計 … 1,447 万円

企業会計 事業の収益で運営している会計

6 億
1,566 万円

企業会計とは、原則「市税」を収入財源とせず、事業を行うことによって得られた利益によって運営されている会計です。

一般会計やその他の特別会計と異なり、普通の会社と同じように、利用した人から料金をもらって事業を行っています。

水道事業会計 … 6 億 1,566 万円

(※水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。)

雲仙市の特別会計・企業会計

国民健康保険特別会計

自営業の人、農家や主婦の人、会社を退職した人、未成年の学生などが病院等にかかった場合の医療費について、本人負担額の残りの費用の支払いを行う会計です。
市民の高齢化などによって厳しい財政運営が続いています。



保険証

後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方が病院等にかかった場合の医療費について、本人負担額の残りの費用を国・県・市等が支払いを行う会計です。



簡易水道事業特別会計

簡易水道事業（水道の給水を行う1つの区域内の人口が5,000人以下である水道事業）を行うための会計です。



安定した飲料水の供給のために、給水管の工事や設備の維持管理を行っています。

下水道事業特別会計

下水道施設の整備や、施設の維持管理を行うための会計です。



- ・公共下水道
- ・特定環境保全公共下水道
- ・農業集落排水処理
- ・小規模集合排水処理
- ・特定地域生活排水処理

国民宿舎事業特別会計

国民宿舎「望洋荘」の管理運営を行うための会計です。



温泉浴場事業特別会計

市営共同浴場「浜の湯」の管理運営を行うための会計です。



水道事業会計（企業会計）

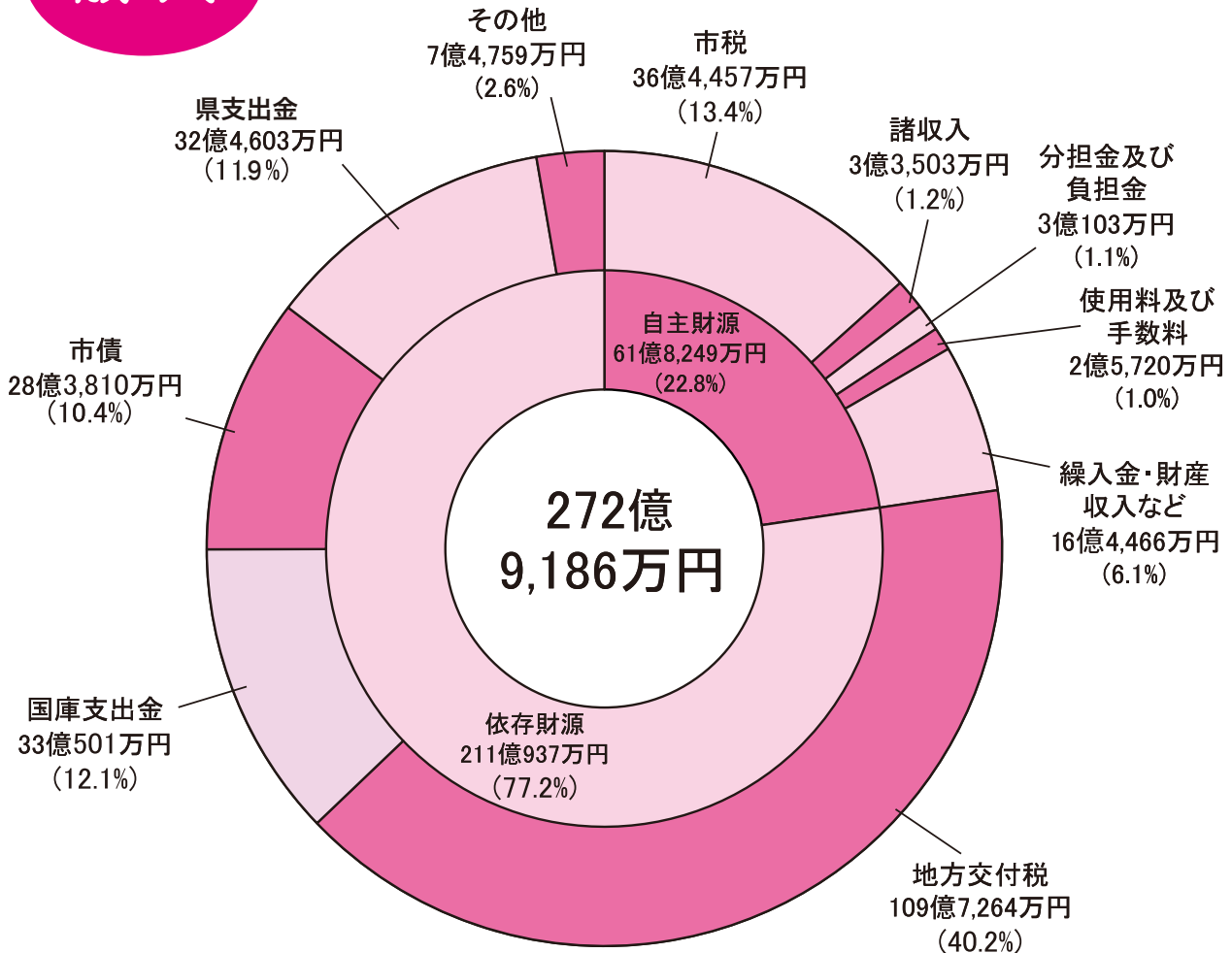
水道事業（水道の給水を行う1つの区域内の人口が5,000人を超える水道事業）を行うための事業です。

独立採算を原則とする企業会計により、安定した水の供給と運営に努めています。



一般会計

歳入



Q. 予算とは？

A. あらかじめ計算して予定しておく1年間の費用・金額のことです。

予算には、1年間のお金の使い方を決める「当初（通常）予算」のほか、当初予算では予測できなかった事などを行うために予算の追加や変更を行う「補正予算」があります。

知っておきたい！



歳入（収入）・歳出（支出）については、「一会計年度の収入のなかでその会計年度の支出をまかなう」と法律で決められていますので、会計年度のなかで計画的に運営する必要があります。（例外もあります）。

※一会計年度・・・4月から翌年3月までの期間

【自主財源】 — 市が独自に収入できるお金 —

- 市税……………個人や会社の所得に応じて納める市民税や土地や建物を所有する人が納める固定資産税など、市民のみなさんが市に納める税金
- 諸収入……………貸付金元利収入や預金利子など、他の歳入科目に属さないお金
- 分担金及び負担金……………市が行う事業などにより、特に利益を受ける人から徴収するお金（老人ホーム入所者負担金など）
- 使用料及び手数料……………市の公民館・体育館や市営住宅などの公共施設の使用料や住民票の交付手数料など
- 繰入金・財産収入……………各種基金（貯金）の取り崩しなどにより繰り入れるお金や市が所有する財産（土地など）を貸付いたり、売り払うことなどにより得るお金

【依存財源】 — 国や県からもらうお金や銀行などから借りるお金 —

- 地方交付税……………国民が一定水準の市民サービスを公平に受けられるよう、所得税や酒税などの国税の一部を市の各種状況に応じて国から交付されるお金
- 国庫支出金……………国が認めた特定の事業などに対して国から交付されるお金
- 県支出金……………県が認めた特定の事業などに対して県から交付されるお金
- 市債……………道路整備などの建設事業を行うために、国や銀行などから借り入れるお金

Q. 予算はどのようにして決まるの？

A. ①～⑦の順序に従って事務が行われ、予算が成立します。

①予算編成方針の作成→②各部局が要求書を提出→③査定→④予算案の作成→⑤議会への提出→⑥議会の議決→⑦成立（不成立）

知っておきたい！

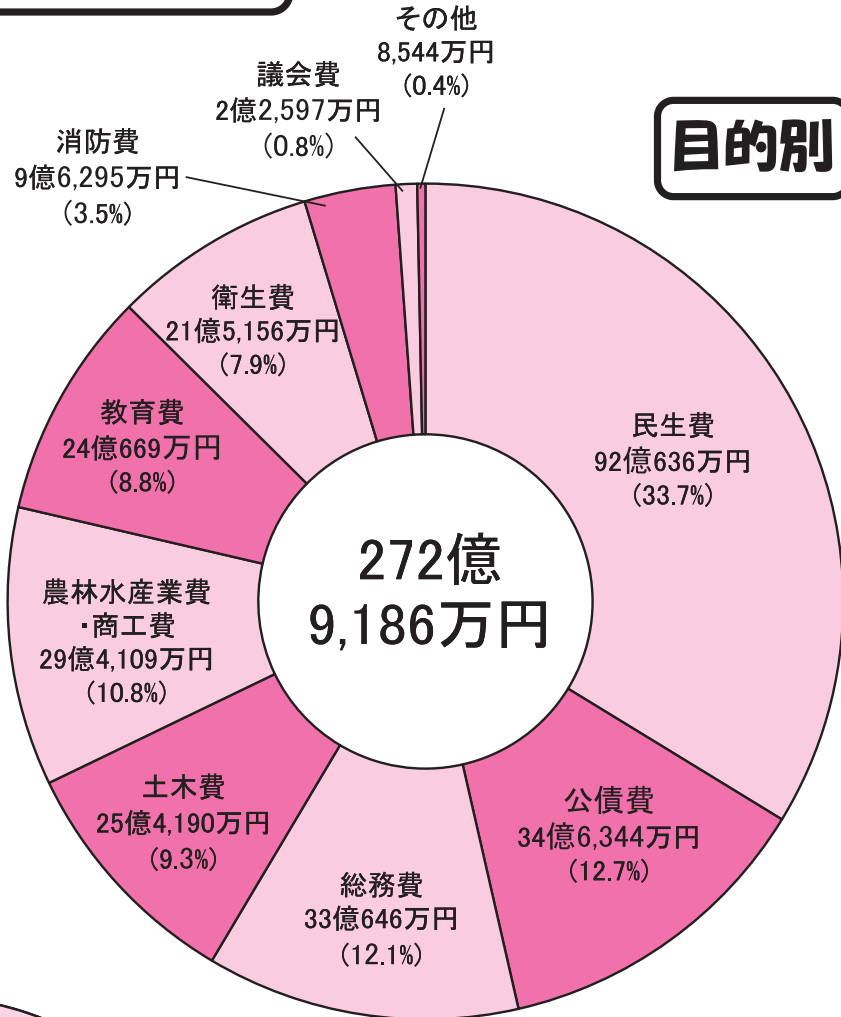


①まず、次の1年間に何をするか、基本的な考え方を財政課が提案します。②次に、①をもとに各部・課が新規・継続・廃止の事業を決めて必要な金額を計算します。③④要求された予算について、財政課が担当者へ聴取を行い、財政状況、事業の必要性・効率性等の見地から審査を行います。その後、部長・副市長・市長の査定を受け、予算案を作成します。⑤⑥⑦議会で市議会議員より質問や意見を受けて最終的に決定されます。

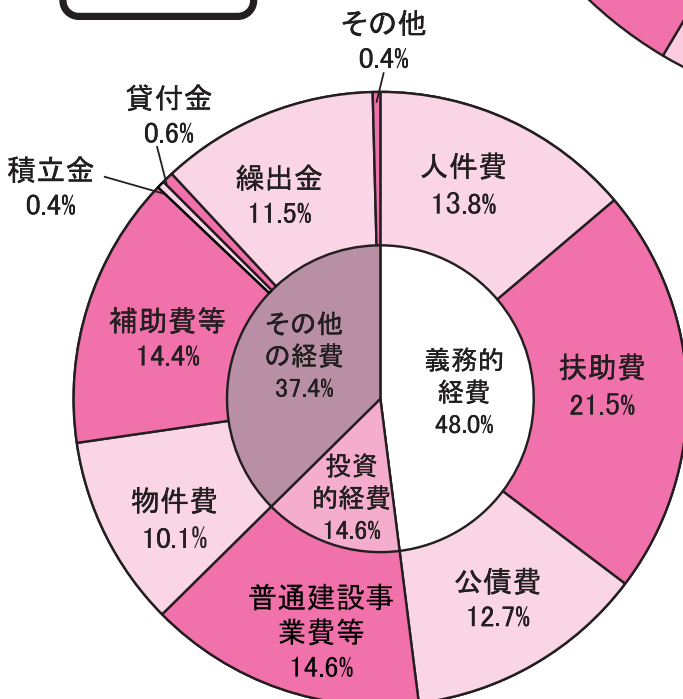
一般会計

歳出

目的別



性質別



- 総務費……………行政活動の共通的な管理運営や企画調整などのために使われるお金
(住民票の発行、予算の編成、土地・建物の管理、選挙経費など)
- 民生費……………福祉サービスのために使われるお金
(高齢者・障害者の支援、保育所運営費の負担など)
- 衛生費……………健康づくりや環境衛生などのために使われるお金
(健康診断、予防接種、ごみ処理などの費用)
- 農林水産業費……農業・林業や水産業の振興のために使われるお金
(農道整備、区画整理、後継者の育成、魚介類の稚魚放流への補助など)
- 商工費……………商業振興や観光などのために使われるお金
(中小企業者への資金貸付、企業誘致、花火大会などのイベント開催補助など)
- 土木費……………道路・水路や公園の整備などのために使われるお金
(道路の新設・改良、河川改修、市営住宅の管理など)
- 消防費……………消防・防災のために使われるお金
(消防署運営費の負担、消防団の活動費用、防火水槽の整備など)
- 教育費……………学校教育や生涯学習・スポーツ振興などのために使われるお金
(小中学校、公民館、スポーツ施設の運営・管理、各種講座・講演会の開催、文化財の保護など)
- 公債費……………市債(借金)返済のために使われるお金
- その他……………議会運営や災害復旧などのために使われるお金

Q. 目的別歳出、性質別歳出とは？

A. 行政目的から見た歳出、経済的性質から見た歳出のことです。

【義務的経費】

職員や議員の給料、借金の返済、福祉、医療など、毎年支払わなければいけないお金

【投資的経費】

学校、道路、橋などの整備にかかるお金

【その他の経費】

福祉、教育、農業、観光など上記以外の市民サービスに必要なお金



雲仙市の家計簿

雲仙市の予算は、どのような特徴があるのでしょうか。また、家計に置き換えた場合、どのような状況なのでしょうか。

雲仙市の予算を家計に置きかえて、その特徴について説明します。

収 入		支 出		
(年 間)		(年 間)		
自主財源	市 税	36億4,457万円	人件費	37億5,464万円
	分担金及び負担金	3億103万円	公債費	34億6,344万円
	使用料及び手数料など	8億6,061万円	扶助費	58億6,661万円
	繰入金	13億7,628万円	普通建設事業費など	40億461万円
依存財源	市 債	28億3,810万円	物件費	27億6,273万円
	地方交付税及び 地方消費税交付金など	117億2,023万円	繰出金	31億4,108万円
	国・県支出金	65億5,104万円	補助費等・貸付金など	41億8,220万円
		積立金	1億1,655万円	
合 計	272億9,186万円	合 計	272億9,186万円	

<雲仙市の予算の特徴>

【収入（歳入）】

雲仙市の「自主財源」の合計は、61億8,249万円（22.8%）、依存財源の合計は、211億937万円（77.2%）です。市が独自に収入できるお金では足りず、国や県からもらうお金、銀行などから借りるお金に頼った運営をしていることが分かります。

【支出（歳出）】

雲仙市では、人件費、公債費、扶助費に多くのお金がかかっています。これらの費用は義務的経費と呼ばれ、毎年必ず支払わなければならないものです。この義務的経費の割合が大きければ大きいほど、自由に使えるお金が少なくなるので、新しい市民サービスや公共施設の建設などが難しくなります。



家計に例えると・・・

雲仙市の今年の予算は **272億9,186万円** ですが、金額が大きすぎて、なかなか実感がきません。

そこで、市民のみなさんにもっと身近に感じてもらうために、雲仙市の予算の **1/5000** の金額におきかえて、一般の家計に例えてみました。

(わかりやすさを優先して作成しているため、正確な意味や内容とは少し違う場合があります。)

収 入			支 出		
(年 間)(1ヶ月)			(年 間)(1ヶ月)		
給 料	73万円	6万1千円	食 費	75万円	6万3千円
諸手当	6万円	5千円	借金の返済	69万円	5万7千円
パート収入	17万円	1万4千円	医療費	118万円	9万8千円
預金の取り崩し	28万円	2万3千円	自宅の増改築費	80万円	6万7千円
借金(ローン)	57万円	4万8千円	光熱水費・電話代	55万円	4万6千円
親からの仕送り 【使い方自由】	234万円	19万5千円	子どもへの仕送り	63万円	5万2千円
親からの仕送り 【使い方限定】	131万円	10万9千円	自治会費 サークル活動の会費	84万円	7万円
			貯 金	2万円	2千円
合 計	546万円	45万5千円	合 計	546万円	45万5千円



市民1人あたりに使われるお金

平成 26 年 3 月 31 日現在、雲仙市の人口は、46,777 人です。

一般会計予算について、市民一人あたりに、どれくらいのお金が使われているのかあらわしてみました。

教育費

(学校教育、スポーツ振興など)

5万 1,450円



衛生費

(健康づくり、環境衛生など)

4万 5,996円



民生費

(福祉サービス)

19万 6,814円



農林水産業・商工費

(農業、林業、水産業など)

6万 2,875円



市民一人あたり総額

58万 3,446円

公債費

(市債返済)

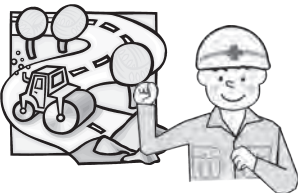
7万 4,042円



土木費

(道路、水路、公園整備など)

5万 4,341円



その他

(行政運営、消防・防災など)

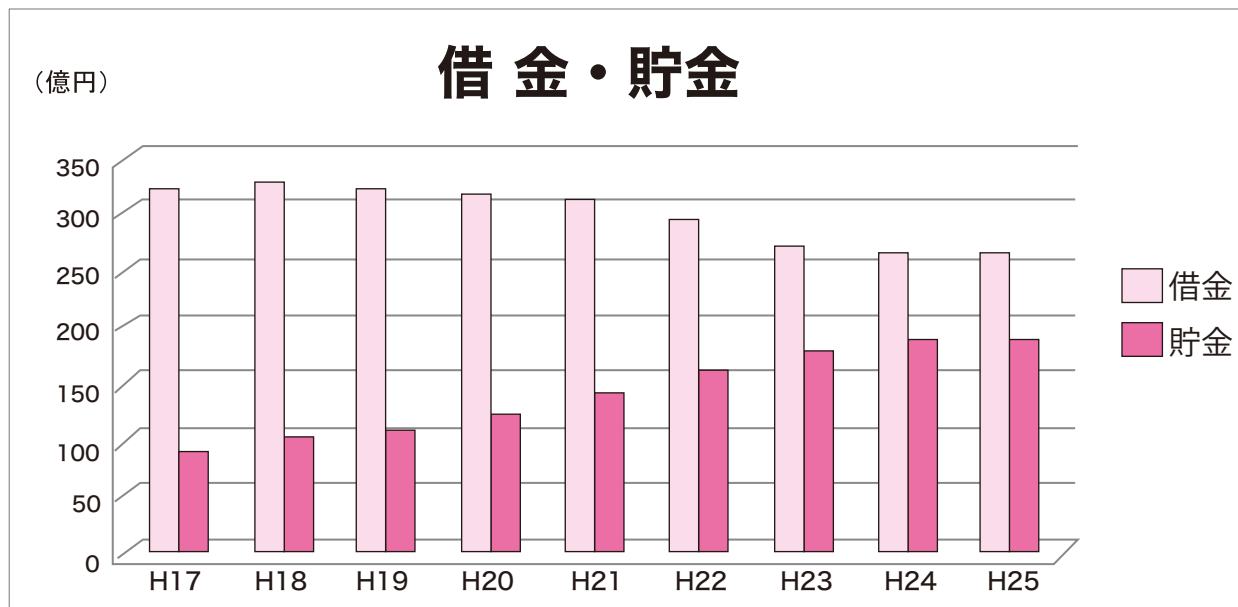
9万 7,928円



雲仙市の人口 (平成26年3月31日現在)

男性	22,105	人
女性	24,672	人
合計	46,777	人

雲仙市の借金と貯金



※H17からH24は決算ですが、H25は決算見込みの金額です。

市民一人あたりの借金
56万2,242円



市債（地方債）と言われるものですが、自治体が学校・道路・橋などを整備する資金を調達するために、国や銀行から借り入れるお金です。多額の出費がある場合や、将来の世代にも経費を負担させることが公平な場合などに借り入れることができます。

市民一人あたりの貯金
39万1,218円



積立金（基金）と言われるものですが、一般の家庭において、出産や進学などに備えて積み立てておく貯金と基本的には同じもので、特定の目的や将来の出費などに備えて蓄えています。

<雲仙市の予算の特徴>

雲仙市においては、銀行などから借りるお金を減らして貯金を増やす、健全な財政運営を目指して、計画を立てて運用にあたっています。

借金（市債）については、繰り上げ償還（返済期日より早く返すこと）などにより、借金の残高は減少傾向にあります。また、合併特例債や過疎対策事業債などは、借金返済額の70%以上のお金を普通交付税で国からもらえる有利な市債です。雲仙市はそれらの市債を多く借り入れているため、普通交付税に含まれる額を除いた実質的な残高はかなり少なくなります。

貯金（積立金）については、合併による優遇措置などにより、県内の他市と比較すると市の財政規模に対して多いほうですが、平成28年度以降は段階的に優遇措置が減少するため、雲仙市の財政状況は大変厳しくなると予想されます。



2 平成26年度主要事業

●雲仙市総合計画の6つの基本方針

- ①みんなでつくるまちづくり
- ②快適で住みよい暮らしづくり
- ③笑顔いっぱいの健康と福祉づくり
- ④力強い産業と仕事づくり
- ⑤新しい観光・交流による活力づくり
- ⑥明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり



地域づくり事業

2,339万円

(担当：市民生活部 市民窓口課)

地域づくりを積極的に推進するため、地域の発展につながる地域活性化事業や人材育成事業等に対し、支援を行うことにより、地域の活性化を図ります。

●事業主体 5人以上で組織され、今後も継続して活動を行おうとする団体



(くにみの日)



(小浜温泉わくたん祭り)

●事業内容

地域の発展につながる地域活性化事業、人材育成事業等を行う地域づくりに対して、補助金を交付します。

<補助対象事業>

①スタートアップ型

- ・団体立ち上げ時に必要な備品及びチラシ等 (補助率：3/4 上限額：10万円)
- ・研修にかかる旅費 (上限額一人につき5万円 ※団体上限額50万円)
- ※地域づくり活動を行う新しい団体の立ち上げに直接必要な経費に対して、補助金を交付します。

②市民提案型

- ・市民による提案事業 (補助率：10/10 上限額：200万円)
- ※備品購入も補助対象に含まれます。
- ※申請期間は年に1回の予定です。期間については別途お知らせします。

③市民活動型

- ・歴史、文化及び自然等地域資源の活用を目的としたイベント等の事業 (補助率：1回目3/4、2回目2/3、3回目1/2 上限額：50万円)
- ※年に1回、通算3回までの補助です。

④地域活性化型

- ・自治会長連合会代表者会推薦による各町単位のイベント (補助率：2/3 上限額：100万円)
- ※各町単位の夏祭り等が対象です。申請にあたっては、開催の前年度までに自治会長連合会代表者会の推薦が必要です。

庁舎整備事業

1億8,316万円

(担当：政策企画課)

雲仙市では、本庁である吾妻庁舎と6総合支所（うち2総合支所は一部本庁機能を有する。）で行政事務と市民サービスを行っていますが、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図るために策定する庁舎整備計画に基づき、本庁舎に増築庁舎を建設し、吾妻・千々石庁舎の必要な内部改修を行うとともに、各総合支所の整備を行います。

なお、整備にあたっては、合併特例債や庁舎整備基金を有効に活用しながら計画的な庁舎整備を図ります。

●事業期間 平成25年度～平成31年度

●事業内容

<本庁舎>

吾妻庁舎及び千々石庁舎の整備と増築庁舎の建設を行います。

- ・吾妻庁舎、千々石庁舎・・・内部の改修、整備を行います。
- ・増築庁舎・・・2,100㎡程度、総3階建ての庁舎を建設し、エレベーターを設置して、各階を吾妻庁舎と接続します。

<総合支所庁舎>

既存の庁舎を最大限活用することを基本に、庁舎周辺の公共施設との集約を含め、改修・整備を行います。

- ・国見、愛野、南串山総合支所・・・既存庁舎の老朽化が激しいため、庁舎周辺の公共施設と集約し、一体的な改修・整備を行います。
- ・瑞穂、小浜総合支所・・・基本的に既存の庁舎を活用するため耐震診断を実施します。



徴収推進事務費

634万円

(担当：市民生活部 収納推進課)

雲仙市の自主財源である市税の収納を確保するため、口座振替の勧奨やコンビニ収納など納税環境の整備を図り、納税の利便性を向上させ、スムーズな市税の収納を確立します。

●事業内容

- ・市税の口座振替の勧奨及びコンビニ収納対応（継続）
- ・平成26年10月から新電算システムが稼動することに伴い、現行システムに合わせた電算帳票等の整備

【新規事業】

- ・ファイナンシャルプランニング委託業務

ファイナンシャルプランナーによる市税滞納者の借金、事業不振等の相談を実施し、市税滞納原因等の分析、並びに過払い金等の債務整理など生活改善の提案を行い、経済的破綻を防止するとともに、中長期的な観点で、安定的、継続的な市税納付の確保を図ります。



《新規事業》

定住促進対策事業（奨励金）

平成 26年度～

（担当：政策企画課）

定住・移住による人口減少対策と子育て世代である若者の経済的負担の軽減策として、新築住宅を取得（登記）した者に対し、奨励金を交付します。

本制度を5年間取り組むことで、住宅を取得しようと考えている市内在住者の転出抑制を図るとともに、市外在住者を市内に呼び込み、定住・移住を促進します。

●事業内容

新築住宅を取得した者に対し、5年間奨励金を交付します。

＜奨励金（1年間に交付する額）＞

①、②の合算額

- ①新たに取得した住宅に係る固定資産税の2分の1に相当する額(10万円上限)
- ②同一世帯内に18歳未満の者がいる場合は、一人あたり1万円を加算

＜主な要件＞

- ・新築住宅を取得し居住した者（取得時点で満55歳以下である者）
- ・本市に5年以上定住することを誓約する者
- ・世帯の者全員に、市税の未納がない者
- ・本市の自治会に加入している人 等

※対象となる住宅は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までに取得した新築住宅で、床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下の建物となります。

※奨励金の交付は、平成27年度からになります。



《新規事業》

定住促進対策事業（地域おこし協力隊）

731万円

（担当：政策企画課）

総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、協力隊員の経験や外からの目線により、地域資源を発掘し、雲仙市の情報（魅力）を都市部へ発信することにより、雲仙市への定住、移住促進を図ります。

また、空き家対策に係る調査及び活用策の検討を行い、定住促進につなげる取り組みを行います。

●事業内容

1. 空き家対策に係る調査・活用策検討、及び情報発信
2. 農村生活体験など都市との交流事業の企画
3. 地域づくり団体等の活動の応援
4. 地域資源の情報発信
5. その他地域づくりに寄与する活動



単独電算システム事業

2億 5,367万円

(担当：総務部 行革推進室)

窓口において、証明書の発行を迅速に行うなど、住民の皆様にとって利用しやすく素早い対応ができる窓口とすることや、市役所業務における重複処理を電算システムにより解消し、より効率的に事務処理を行うため新たな電算システムを導入します。

●事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度 (構築期間)

●事業内容

住民情報系システム (50システム) の構築及び保守

【システムに係る主な業務】

- ・住民記録、印鑑登録業務
- ・国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療業務
- ・税、収納業務
- ・福祉、保健衛生業務
- ・学校教育業務
- ・住宅使用料、上下水道料金など

内部情報系システム (6システム) の保守 など

住民情報系システムとは・・・住民記録や税業務など市民のみなさまのお手続きなどを効率的に処理するシステムです。

内部情報系システムとは・・・予算管理や文書管理など主に市役所内部の業務処理を効率的にするシステムです。



《新規事業》

通学路安全対策事業

967万円

(担当：産業振興部 農漁村整備課)

通学路の安全確保を目的として、教育委員会・学校・PTA・警察・道路管理者（県、市）を構成員とする通学路安全点検調査会議でまとめられた事業計画等に基づいて、農業用排水路や農道の対策工事を実施します。

●事業内容

①川原田排水路（国見町）

国見中学校周辺の川原田排水路に床版蓋を設置します。

②権現前農道（国見町）

淡島公園上流にある権現前農道に転落防止柵を設置します。

③石原農道（瑞穂町）

岩戸小学校周辺の石原農道を拡幅改良するために、測量・設計業務を行います。



川原田排水路



権現前農道

《新規事業》

南串山 赤間漁港海岸高潮対策事業

3,129万円

(担当：産業振興部 農漁村整備課)

本地区は、台風等の荒天時に護岸壁が低いため、高潮の越波による浸水被害を受けている状況にあります。このため、護岸の先に消波ブロックを築くことにより、台風時等の住民の不安解消とともに、生命・財産の確保に努めます。

●事業期間 平成 26 年度～平成 30 年度

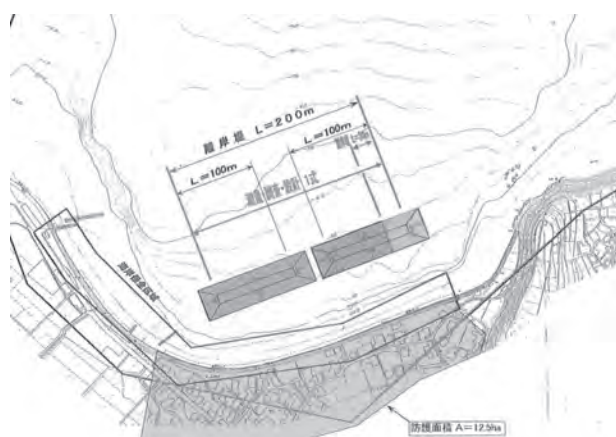
●事業内容

全体計画 離岸堤 L=200m

本年度は、離岸堤設置のための測量試験費並びに消波ブロックを一部製作します。



越波状況



計画図

知っておきたい

雲仙市のしごと

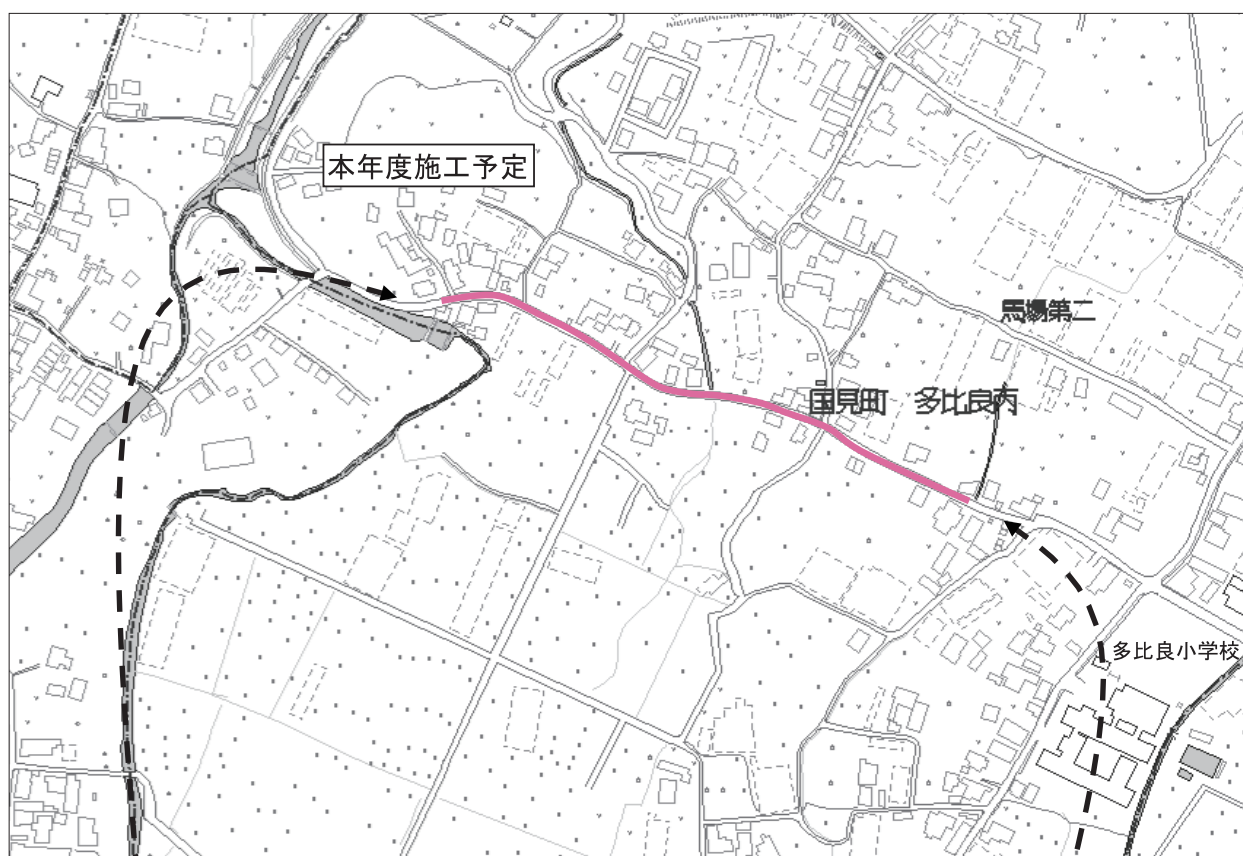
快適で住みよい暮らしづくり

市道国見 旧県道線改良事業

1,100万円

(担当：建設整備部 道路河川課)

本年度事業 道路改良工事 長さ350m

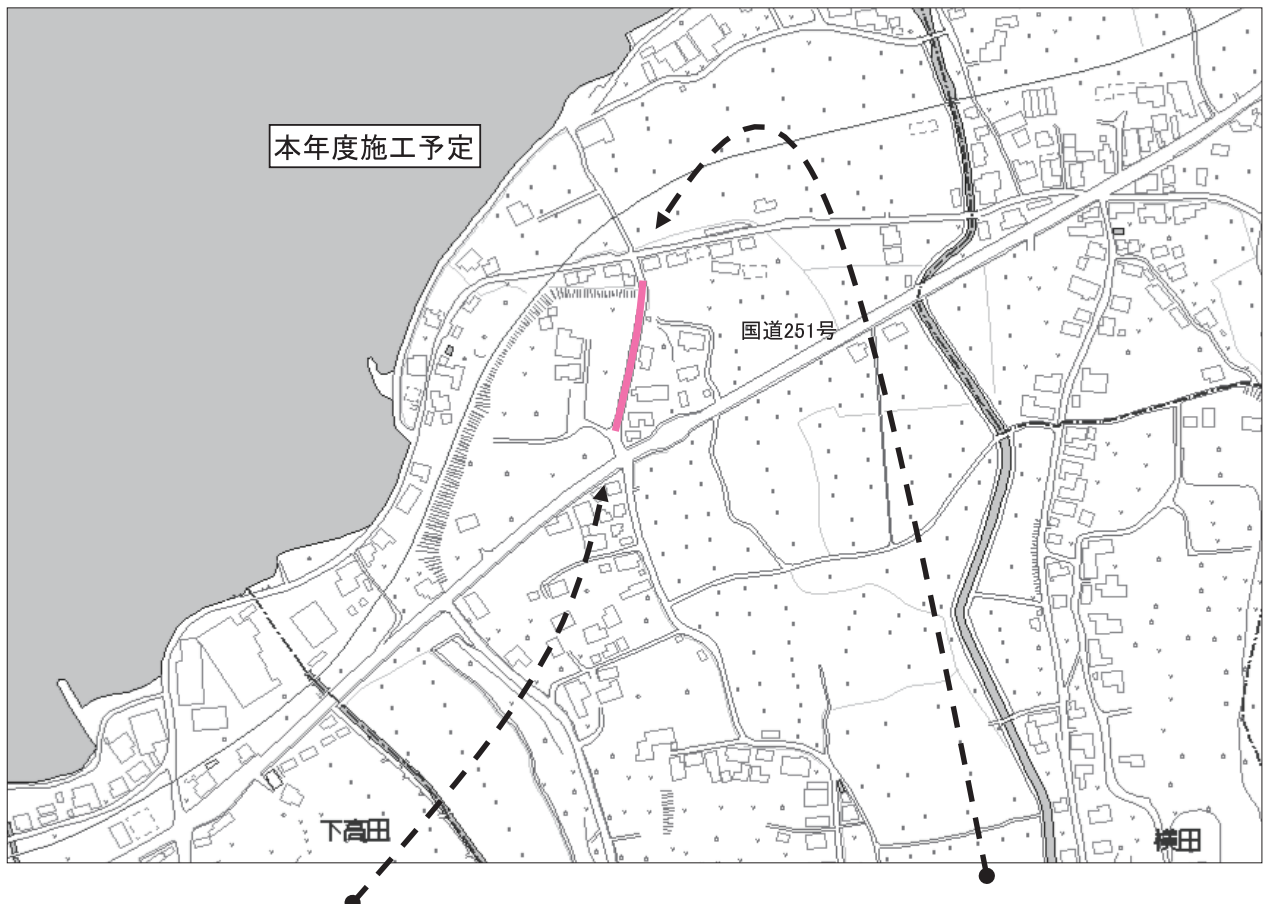


市道瑞穂 高田線改良事業

1,500万円

(担当：建設整備部 道路河川課)

本年度事業 道路改良工事 長さ120m



知っておきたい

雲仙市のしごと

快適で住みよい暮らしづくり

市道吾妻 中央横断線改良事業

6,000万円

(担当：建設整備部 道路河川課)

本年度事業 道路改良工事 長さ120m



市道愛野 愛野線改良事業

1,500万円

(担当：建設整備部 道路河川課)

本年度事業 道路改良工事 長さ600m



知っておきたい

雲仙市のしごと

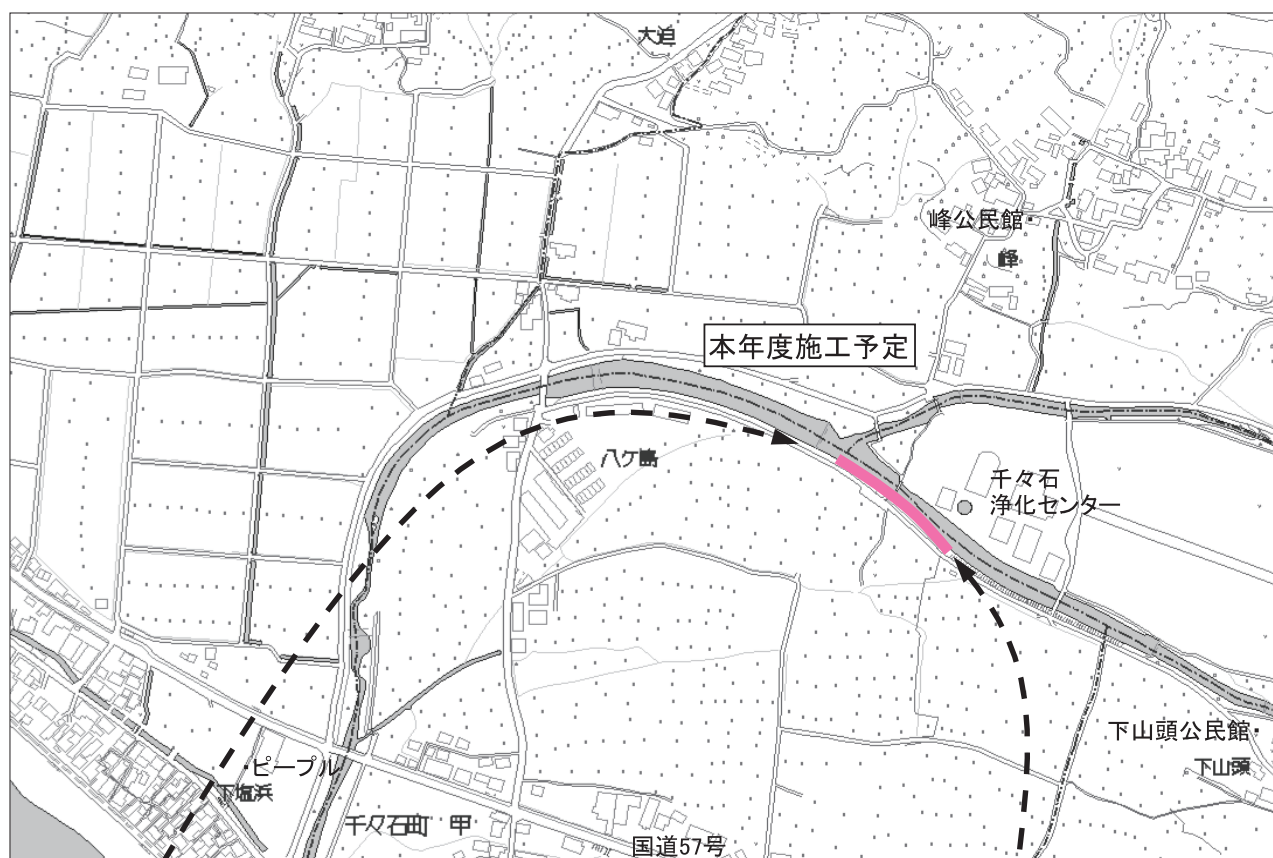
快適で住みよい暮らしづくり

市道千々石 山頭八ヶ島線改良事業

3,440万円

(担当：建設整備部 道路河川課)

本年度事業 道路改良工事 長さ150m

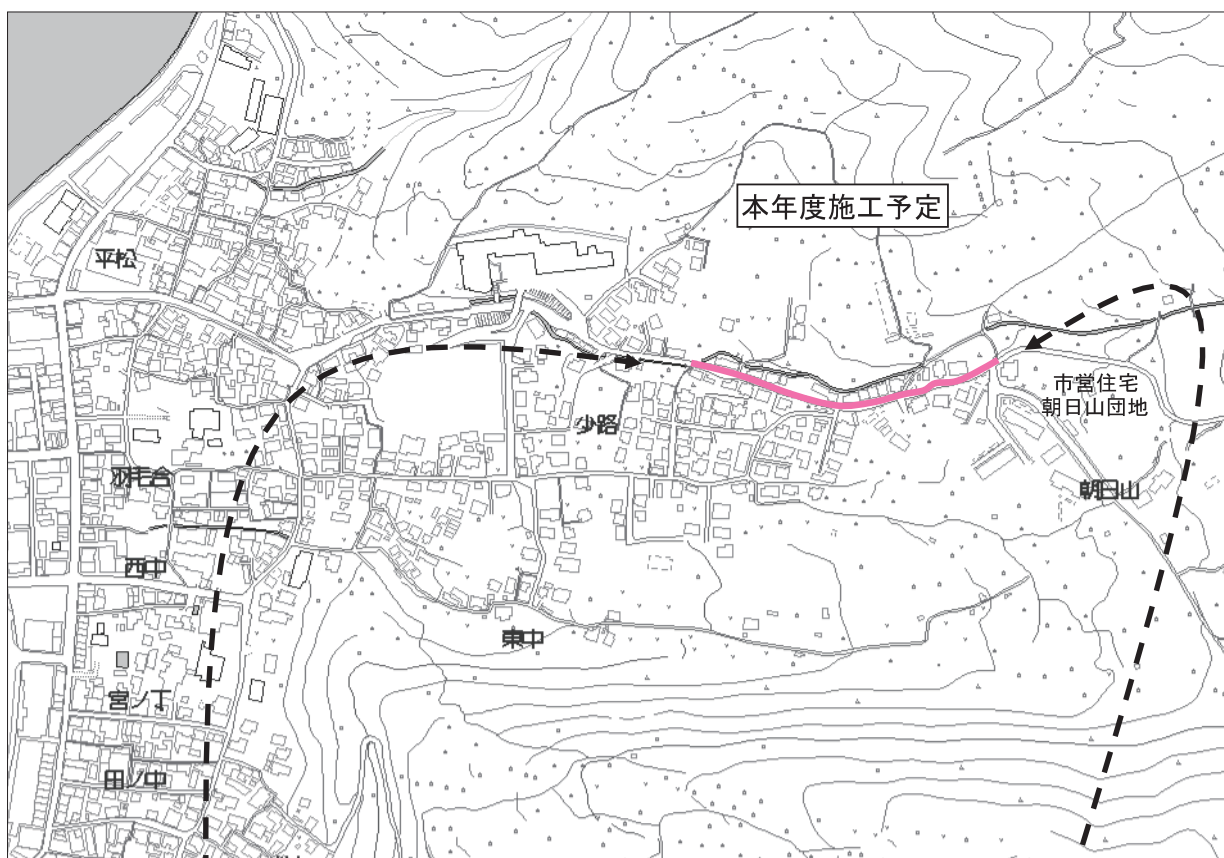


市道小浜 黒之谷 2 号線改良事業

1,350万円

(担当：建設整備部 道路河川課)

本年度事業 道路改良工事 長さ270m



知っておきたい

雲仙市のしごと

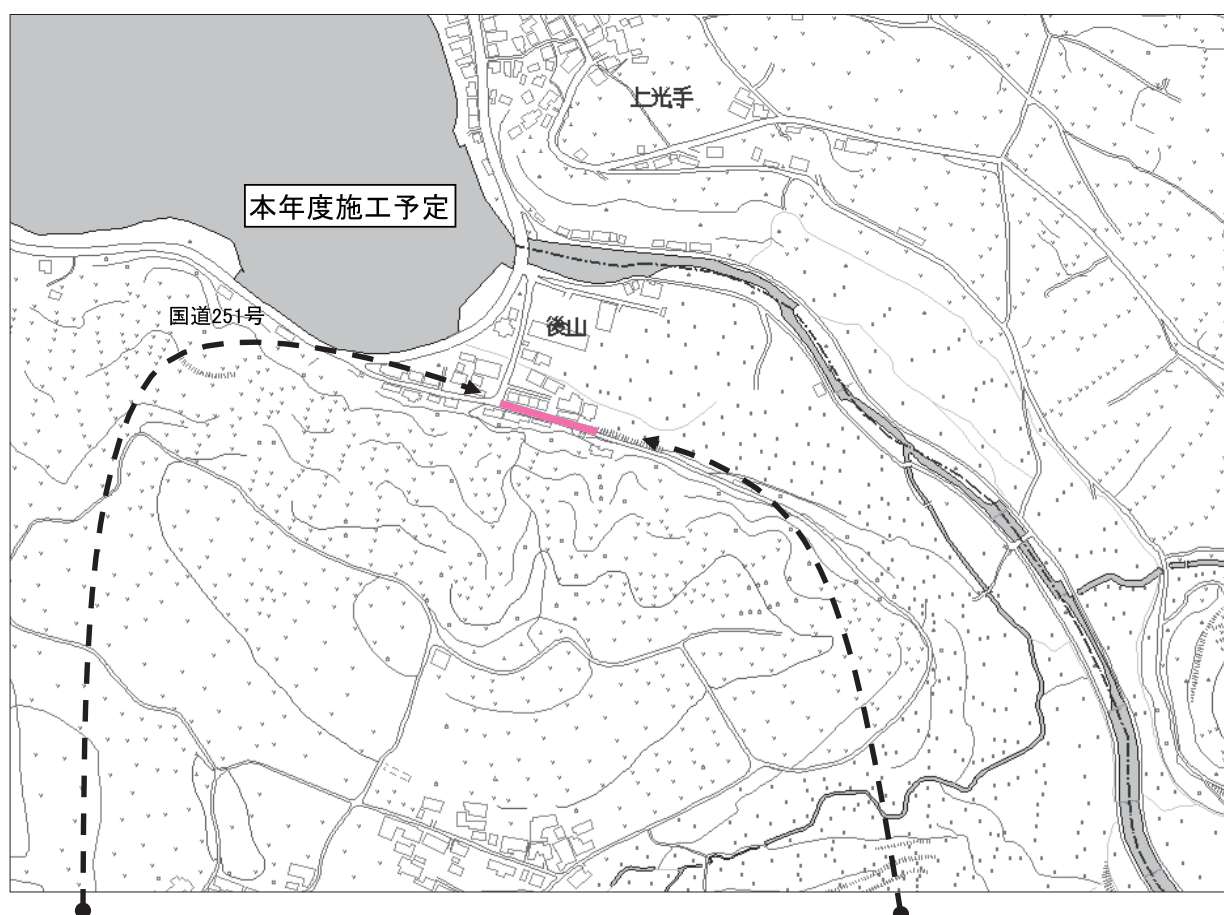
快適で住みよい暮らしづくり

市道南串山 後山尾登線改良事業

3,660万円

(担当：建設整備部 道路河川課)

本年度事業 道路改良工事 長さ72m

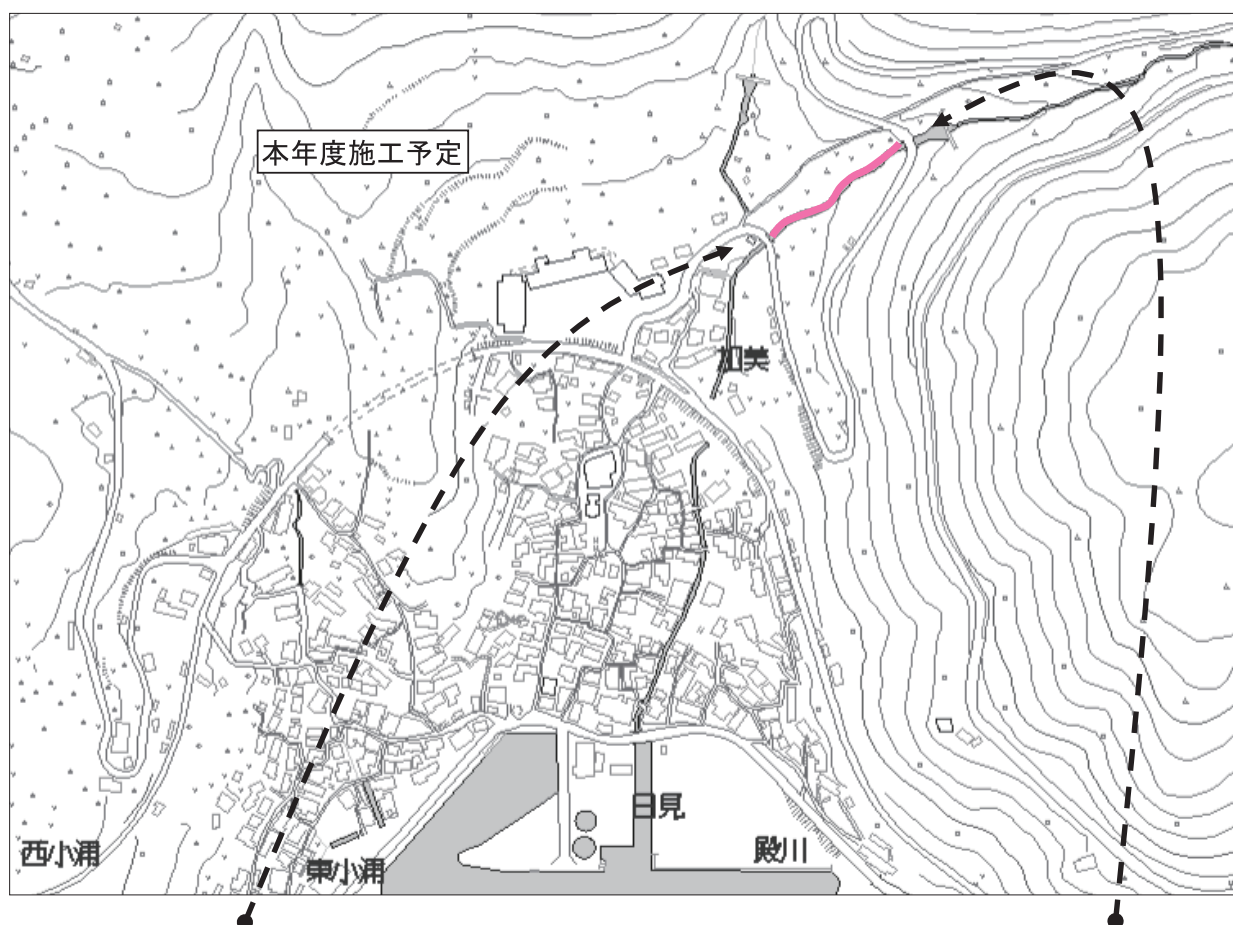


河川改良事業（小浜 富津川）

453万円

（担当：建設整備部 道路河川課）

本年度事業 測量設計一式 土地購入 長さ 120m



知っておきたい

雲仙市のしごと

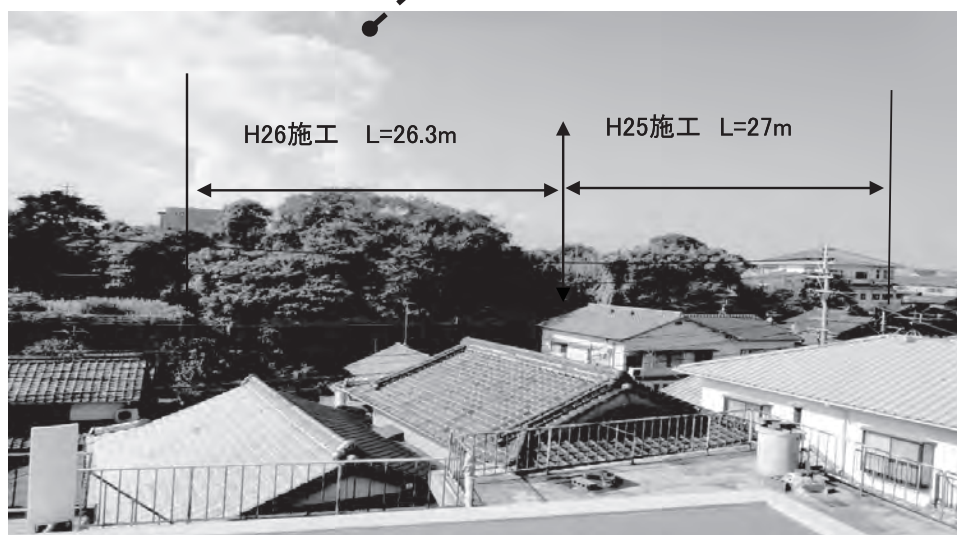
快適で住みよい暮らしづくり

急傾斜地崩壊対策事業（国見 東本町）

2,150万円

（担当：建設整備部 道路河川課）

本年度事業 急傾斜地崩壊対策工事 長さ26.3m



《新規事業》

通学路安全対策事業

1,811万円

(担当：建設整備部 道路河川課)

通学路の安全確保を目的として、教育委員会・学校・PTA・警察・道路管理者（県、市）を構成員とする通学路安全点検調査会議でまとめられた事業計画に基づいて、対策工事を行います。

●事業期間 平成26年度～平成28年度

●事業内容

市内各所に点在する通学路上の危険箇所50箇所について、安全確保のための対策工事を行います。

本年度については、道路上において児童が歩行する路側帯と、車両が通行する車道部との境界が不明瞭となっているため、接触事故等の発生の恐れがある箇所について、境界を明確にするための区画線（白線）の設置を行う等の対策工事を、市内16箇所において行います。

(対策実施前)



(対策実施後)



知っておきたい

雲仙市のしごと

快適で住みよい暮らしづくり

雲仙古湯地区街なみ環境整備事業

2億 2,478万円

(担当：建設整備部 監理課)

観光地としての商店街や周辺の街なみの修景による整備と、生活環境の整備を図ることにより、地域住民がいきいきと暮らせるとともに、観光客が訪れる機会を増大させる新たな観光資源の形成を図ります。

●事業期間 平成 20 年度～平成 28 年度

●事業内容

- 通路 200m、排水路 160m、小公園 500 m²等の地区施設整備及び道路通路の美装整備
- 宿泊施設跡解体及び跡地公園整備 1,200 m²
- 街なみ整備助成事業（住宅等の修景）



《新規事業》

大規模建築物耐震化事業

2,154万円

(担当：建設整備部 建築課)

建築物の耐震化について定められている「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、昭和56年5月31日以前に着工された建築物で不特定多数の者が利用する大規模建築物について、耐震診断が義務付けされました。

耐震診断の義務付けの対象となる建築物の所有者に対し、耐震診断費用の一部を補助します。

- 事業主体 不特定多数の者が利用する大規模建築物の所有者
- 事業機関 平成26年度～平成27年度
- 耐震診断が義務付けられる不特定多数の者が利用する大規模建築物

昭和56年5月31日以前に着工した建築物で、不特定多数の者が利用する建築物、避難弱者が利用する建築物及び危険物の貯蔵・処理の用途に供する建築物のうち大規模なものが耐震診断の義務付け対象となります。

例) 保育所・幼稚園	階数2以上、かつ延べ面積1,500㎡以上
小・中学校等	階数2以上、かつ延べ面積3,000㎡以上
老人ホーム等	階数2以上、かつ延べ面積5,000㎡以上
病院、店舗、ホテル等	階数3以上、かつ延べ面積5,000㎡以上

※耐震診断が義務化となる建築物の所有者には、直接、県から通知が送付されています。

所有している建築物が義務化の対象となるかどうかを確認されたい場合は、建築課へお尋ねください。

消防施設・機械器具整備事業

8,090万円

(担当：市民生活部 市民安全課)

消防機械器具の整備を行うため、消防車両及び消防ポンプの更新を図り、消防力の向上と消防団員の士気の高揚を図り、市民の安全確保の向上に努めます。
また、防火水利を確保するために、防火水槽の整備を行います。

●事業内容

- | | |
|-------------|---|
| ①消防車両更新 | 7台 |
| ・指令車 | 1台 (愛野支団) |
| ・消防ポンプ車 | 2台 (愛野支団本部分団、小浜支団第6分団) |
| ・小型動力ポンプ積載車 | 4台 (小浜支団第7・第10・第11・第12分団) |
| ②消防小型ポンプ更新 | 4台 (吾妻支団第4・第5・第6分団)
(千々石支団第6分団) |
| ③防火水槽新設 | 3基 (瑞穂 船津地区)
(吾妻 大熊地区)
(千々石 塩浜地区) |



知っておきたい

雲仙市のしごと

笑顔いっぱいの健康と福祉づくり

老人施設入所事業

3億 2,522万円

(担当：市民福祉部 福祉課)

在宅において日常生活を営むのに支障があり市内に住所を有する65歳以上の高齢者に対して、養護老人ホームへの入所措置をとることにより、高齢者本人の身体及び精神の安定と扶養義務者（生活の面倒をみる人）の負担軽減を図り、福祉の増進を図ります。

●事業内容

【対象者】

65歳以上の者であって、家族や住居など現在置かれている環境上の事情及び経済的理由により在宅で生活を続けることが困難な方。

【内容】

年に6回実施される入所判定委員会において入所措置基準に適合すると判定された高齢者を養護老人ホームへ入所させ、市が入所費用を助成します。



生活保護費支給事業

10億 4,373万円

(担当：市民福祉部 保護課)

家計を支えていた人が亡くなったり、病気やケガ、高齢や障害等何らかの事情により収入が途絶えたりして生活が困難となった場合、その困窮の程度に応じて必要な保護を行って、最低生活を保障するとともに、その世帯の自立の手助けをします。

●事業内容

働ける方は能力に応じて働いたり、資産を積極的に活用したり、親子・兄弟などに援助を頼んだり、年金、手当など他の法律や制度で受けられるものはすべて受けるなど、家族全員で精一杯努力しても、なお生活していけない世帯へ、その不足分を金銭給付または現物給付の方法により給付します。

現物給付とは・・・金銭の給付ではなく、物品または医療や介護などの行為そのものを現物で支給することです。

一般被保険者療養給付事業

39億 3,013万円

(担当：市民生活部 市民窓口課)

国保に加入している一般被保険者が、万一のけがや病気になった場合に、安心して治療が受けられるように、保険医療機関等にかかった医療費の一部を保険給付することにより、経済的負担を軽減します。

●事業内容

0歳から74歳までの一般被保険者の受診に係る療養給付に要する費用（医療費）から一部負担金（患者負担）を控除した額を医療機関に支払うことにより、医療の機会均等を確保します。

《新規事業》

基盤整備推進特別対策事業

2,106万円

(担当：産業振興部 農漁村整備課)

農業生産力強化のための基盤整備を最優先に推進するため、土地改良区が単独で行う石材等購入運搬経費に対して助成を行い、足腰の強い農林業の実現を目指します。

●事業内容

(採択要件)

- ・事業主体は、受益面積20ヘクタール以上の雲仙市内の土地改良区
- ・平成30年度までの新規採択地区

(対象経費)

- ・個人畦畔以外の排水路等にかかる不足石材の購入及び運搬に要する経費

(補助率等)

- ・対象経費の10分の10以内



整備が進む国見八斗木地区県営農地整備事業

《新規事業》

農地中間管理機構促進対策事業

1,001万円

(担当：産業振興部 農林水産課)

農地の中間的受け皿として各県に農地中間管理機構が設置され、農地の集積を促す仕組みを構築することにより、担い手への農地集積・集約化等を加速化し、農業の競争力・体質強化を図ります。

●事業主体 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び集落等

●事業内容

機構集積協力金交付事業費補助金

①経営転換協力金

○交付要件 農業者が所有する全農地を機構へ10年以上貸付、かつ農地が機構から受け手に貸し付けられていること。

○交付内容

0.5ha 以下	： 30万円／戸
0.5ha 超 2.0ha 以下	： 50万円／戸
2.0ha 超	： 70万円／戸

②耕作者集積協力金

○交付要件 機構の借受農地等に隣接する農地を機構へ10年以上貸付、かつ農地が機構から受け手に貸し付けられていること。

○交付内容 2万円／10a

③地域集積協力金

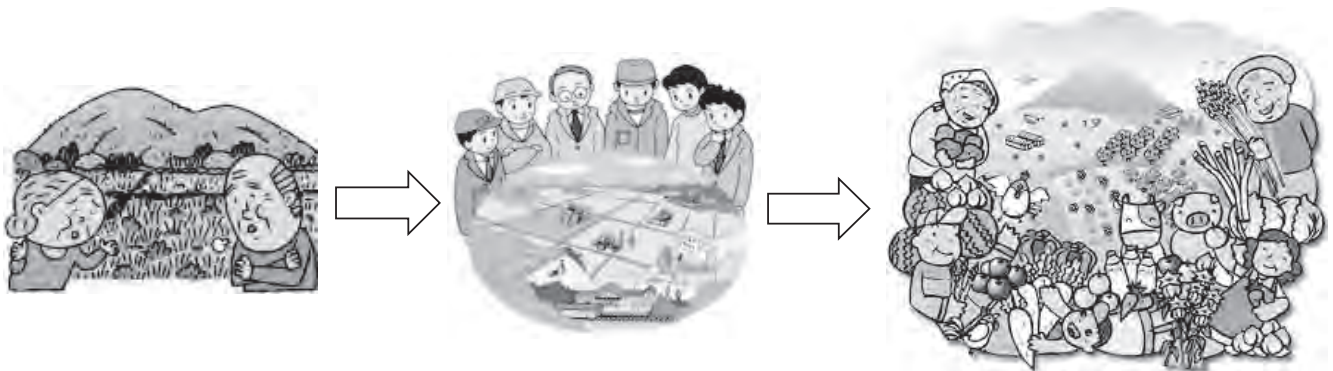
○交付要件 地域内農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていること。

○交付内容

2割超 5割以下	： 2万円／10a
5割超 8割以下	： 2万8千円／10a
8割超	： 3万6千円／10a

農地中間管理機構業務委託事業

中間管理機構の業務の一部を市が受託し、農地利用計画の作成等の業務を行います。



《新規事業》

農林水産業振興計画策定事業

931万円

(担当：産業振興部 農林水産課)

雲仙市の農林水産業を取り巻く環境を踏まえて、これまでの農業政策を再評価するとともに、市の農林水産業や経済の実態を各種調査手法により調査・分析し、市の有する地域資源や特性、立地環境を生かした農林水産業振興に向けた中長期の雲仙市農林水産業振興計画の策定を行います。

●事業内容

- ①農林水産業の現況と周辺都市との比較分析
- ②農林水産業者の経営実態・意向調査・分析
- ③農林水産業における課題の整理
- ④課題解決の方向性、施策の等の取りまとめ



知っておきたい

雲仙市のしごと

力強い産業と仕事づくり

島原半島地域食肉センター整備事業補助金

5億 3,360万円

(担当：産業振興部 農林水産課)

本食肉センターは築38年を経過し全般的に老朽化が進んでいることから、近代的な衛生管理機能を有する機械等の整備を実施することにより、島原半島における畜産農家の経営・雇用をはじめ地場産業及び地域経済の維持発展を図るため、長崎県、島原半島3市共同支援事業として支援します。

●事業主体 島原半島地域食肉センター事業協同組合

●事業展開 平成25年度～平成26年度

●事業内容

安全・安心の食肉等を製造する「食品工場」として現施設の改修と増築を行い、衛生管理体制の確立、衛生管理基準の高度化のため、施設機能の充実を図ります。

・平成26年度は、大動物解体処理施設、病畜棟新設及び小動物棟の改修等を実施予定。



整備前

住宅等リフォーム助成商品券交付事業

3,000万円

(担当：産業振興部 商工労政課)

市内の施工業者により住宅等のリフォームを行う方に対して、市内共通商品券を交付することにより、市民の生活環境の向上及び地域循環型経済の促進を図ります。

- 事業主体 市内にある住宅等の所有者
- 事業内容 住宅等のリフォーム費用に対する市内共通商品券の交付

<助成内容>

- ・対象建物 市内にある住宅等
- ・対象工事 市内の施工業者が行う1件20万円以上のリフォーム工事（造園、外構を含む。）
- ・補助率等 対象工事費の20%以内で10万円を限度
（雲仙市商工会が発行する市内共通商品券を交付）
※予算がなくなり次第受付終了です。



国体開催事業

6億 2,638万円

(担当：教育委員会 国体推進課)

本年開催されます第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」の正式競技であるサッカー競技(少年男子)、ボクシング競技、馬術競技及びデモンストレーションとしてのスポーツ行事である雲仙アツマクロスの開催と雲仙市特設馬術競技場の整備、馬術競技のリハーサル大会である第50回九州馬術大会の開催を行います。

●事業内容

長崎がんばらんば国体

- ・雲仙アツマクロス(デモスポ行事) 開催日：平成26年 9月14日(日)
- ・ボクシング競技 開催日：平成26年10月13日(月)～17日(金)
- ・サッカー競技(少年男子) 開催日：平成26年10月17日(金)～21日(火)
- ・馬術競技 開催日：平成26年10月17日(金)～21日(火)

長崎がんばらんば国体のリハーサル大会

- ・第50回九州馬術大会 開催日：平成26年 6月14日(土)～15日(日)

雲仙市特設馬術競技場整備事業

長崎がんばらんば国体雲仙市実行委員会事業



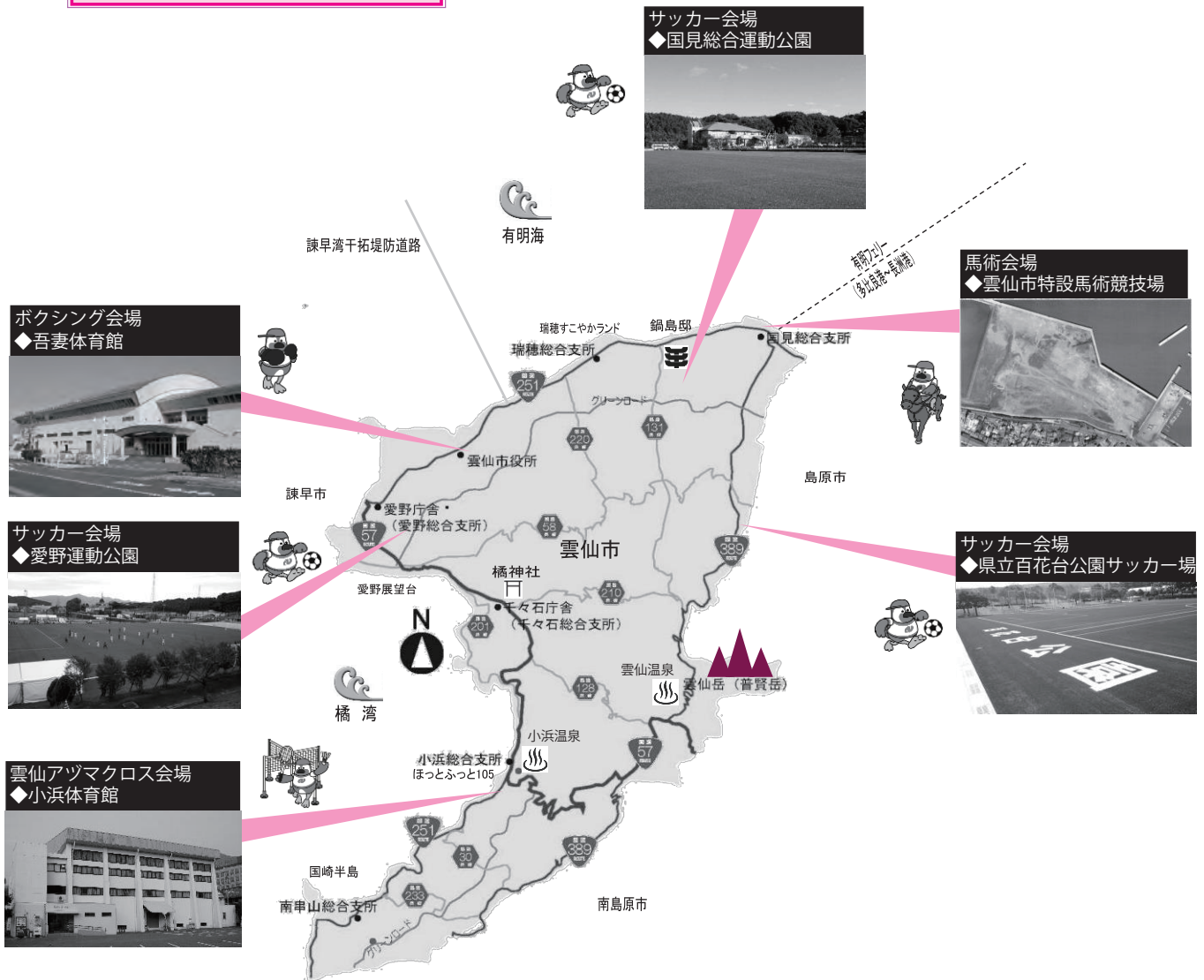
※第7回雲仙アツマクロス大会より



長崎がんばらんば国体 2014

第69回国民体育大会 君の夢 はばたけ今 ながさきから

雲仙市会場地MAP



競技種目	会場	10/12 (日)	10/13 (月)	10/14 (火)	10/15 (水)	10/16 (木)	10/17 (金)	10/18 (土)	10/19 (日)	10/20 (月)	10/21 (火)	10/22 (水)
サッカー	国見総合運動公園 百花台公園サッカー場 愛野運動公園						●	●	●	●	●	
ボクシング	吾妻体育館		●	●	●	●	●					
馬術競技	雲仙市特設馬術競技場						●	●	●	●	●	
雲仙アツマクロス	小浜体育館	9月14日 (日) のみ										

福祉医療費支給事業

9,300万円

(担当：市民福祉部 子ども支援課)

乳幼児、子ども（中学生まで）、母（父）子家庭の母（父）及び子並びに寡婦の医療費の一部を助成することによって、福祉の向上と生活の安定、定住促進を図ります。

※下記の対象者とは別に、福祉課が所管する「障がい者福祉医療制度」があります。

●事業内容

対象者 乳幼児 : 小学校就学前の乳幼児
子ども : 小学生から中学生までの子ども
母（父）子 : 母（父）子家庭の母（父）及び子
寡婦 : 満60歳から70歳未満で、扶養義務者と生計同一でない寡婦

助成額 医療機関の窓口負担金から1日につき800円（2日1,600円を限度）を控除した額を助成します。
支給申請書に医療機関窓口負担金の領収書を添付の上、市役所へ申請してください。

助成の現物給付

上記の対象者のうち、乳幼児については医療機関の窓口で助成額を差し引いた金額のみを支払います。（一部医療機関を除く。）
（福祉医療費の申請の必要はありません。）



民間保育所通常保育事業

16億4,634万円

(担当：市民福祉部 子ども支援課)

保護者が仕事などで、家庭において保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって保育する私立保育所に運営費を負担します。

●事業内容

対象保育所

私立 27園 (国見町6、瑞穂町4、吾妻町3、愛野町3、千々石町1、小浜町7、南串山町3)

運営費負担割合

保育所運営費総支払額 - 国の保育料基準額 = 基本額

- ・国の負担額 基本額 × 1/2
- ・県の負担額 基本額 × 1/4
- ・市の負担額 基本額 × 1/4

保護者の負担 (雲仙市の保育料)

	3歳児未満	3歳児以上
・第1階層 生活保護世帯	0円	0円
・第2階層 住民税非課税世帯	8,000円	5,000円
・第3階層 住民税課税世帯	17,000円	14,000円
・第4階層 所得税40,000円未満	26,000円	23,000円
・第5階層 所得税103,000円未満	32,000円	27,000円
・第6階層 所得税413,000円未満	35,000円	30,000円
・第7階層 所得税734,000円未満	38,000円	32,000円
・第8階層 所得税734,000円以上	38,000円	32,000円



知っておきたい

雲仙市のしごと

明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

保育施設整備事業

3億4,845万円

(担当：市民福祉部 子ども支援課)

私立保育所の施設整備に要する費用の一部を助成し、保育所で子どもを安心して保育できる環境整備を図ります。

●事業主体 市内私立保育所

●事業内容

施設整備を行う私立保育所の整備に要する費用の一部を助成します。

<整備予定保育所>

園舎の改築

・土黒保育園（国見町）・なかよし保育園（千々石町）・八幡保育園（南串山町）

屋外運動場の改修

・大福寺保育園（吾妻町）



小中学校施設整備事業

1億 8,631万円

(担当：教育委員会 総務課)

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であり、豊かな人間性を育むための活動の場として重要な役割を果たしています。

また、災害時の避難所としての役割も果たしており、本市では平成 24 年度までに市内小中学校の耐震化工事を完了しました。

今後は、施設の長寿命化を図るための整備や情報教育機器等の整備を行うことにより、安全安心な学校生活の確保と教育環境の充実を図ります。

●事業内容

①小中学校施設単独整備事業

- ・児童生徒の危険回避や教育環境改善のため施設等の修繕を行います。

②小中学校施設大規模改修事業

- ・神代小学校浄化槽改築事業
- ・北串小学校浄化槽改築事業

③小中学校施設環境改善交付金事業

- ・土黒小学校屋内運動場外壁改修事業（設計）
- ・南串中学校校舎外壁改修事業（設計）

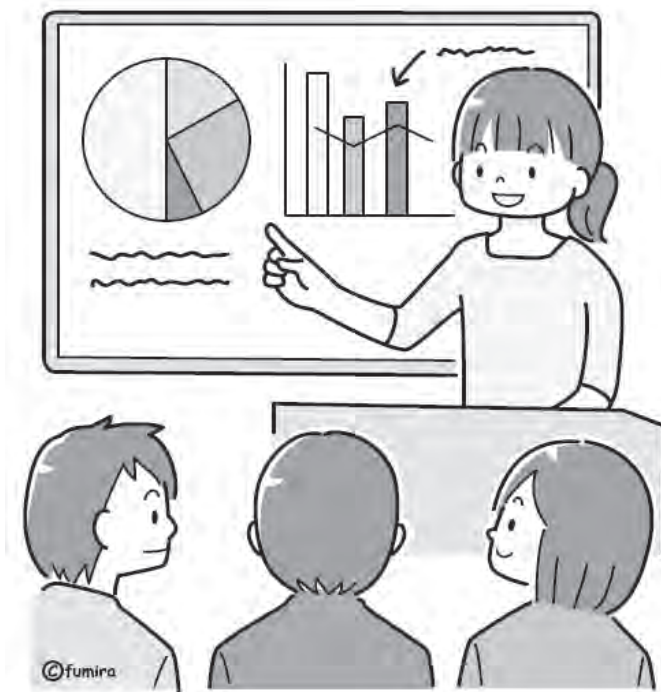
④小中学校教育環境整備事業

- ・パソコン教室等パソコン整備事業
(愛野小・富津小・南串第一小・南串第二小・愛野中)
- ・普通教室等壁掛扇風機整備事業
(全 27 小中学校)



愛野小学校パソコン教室

3 ゼロ予算事業



ゼロ予算事業に取り組みます

ゼロ予算事業とは、職員の創意工夫によって、既存の人材や施設等をうまく活用し、特段の予算を必要としない事業のことです。
本年度は17事業を予定しています。



相談窓口 遺言・契約等法律相談所開設事業

(担当：市民窓口課)

公証人が、奇数月の第2火曜日に相談所を開設し、相続や金銭の貸借、借地・賃家などの相談に応じます。

相談窓口 耐震・リフォーム無料相談事業

(担当：建築課)

木造住宅の耐震・リフォームの相談窓口を開設します。また、不特定多数の方が利用する建築物所有者に対しての説明会を実施します。

出前講座 雲仙市の台所事情出前講座

(担当：財政課)

自治会等の市民団体などからの要望に応じて、財政運営・財政状況等について出前講座を開催します。

出前講座 農業出前講座

(担当：農林水産課)

10人以上で構成された自治会・団体・グループより、市が事前に用意する農業講座メニューの中から選択してもらい、地域に出向いての出前講座を行います。

維持管理 観光施設清掃管理事業

(担当：観光物産課)

観光物産課が所管している観光施設等において、樹木の剪定や除草作業を実施します。

維持管理 環境美化事業

(担当：各総合支所・水道課・下水道課)

庁舎周辺の除草作業や空き缶、ごみ等の処理を行います。

維持管理 千々石海岸清掃作業

(担当：千々石総合支所)

千々石海岸の環境保持のため、千々石庁舎職員で清掃活動を行います。

維持管理 雲仙グリーンロード点検事業

(担当：農漁村整備課)

市職員で雲仙グリーンロードの点検、鳥獣死骸処理を行います。

維持管理 吾妻工業団地維持管理事業

(担当：商工労政課)

市職員で吾妻工業団地の除草作業等を行います。

維持管理 社会教育・体育施設駐車場整備事業

(担当：教育委員会)

教育委員会が所管している社会教育施設や体育施設において、駐車場の白線が消えかけている施設について、整備を行います。

その他 補助事業一覧作成

(担当：政策企画課)

各分野ごとの補助制度を網羅した一覧を作成し、市民に周知します。

本書に「平成26年度版雲仙市補助金一覧」を掲載しています。

その他 時間外窓口開設事業

(担当：市民窓口課・税務課・収納推進課)

あらかじめ予約された人に対して、住民票、税証明書等の時間外の交付を行い、住民サービスの向上に努めます。

その他 パーキングパーミット事業

(担当：福祉課)

公共施設等の身体障害者用駐車場の適正な利用を図るため、制度の周知及び利用証の発行を行います。

その他 企業メール配信事業

(担当：商工労政課)

商工業等に関する情報を月2回程度登録業者へメール配信するほか、意見交換の場として活用します。

その他 道路ふれあい月間道路清掃事業

(担当：監理課)

毎年8月は道路ふれあい月間となっており、地元住民等と道路清掃活動を行います。

その他 成人式模擬投票事業（新規）

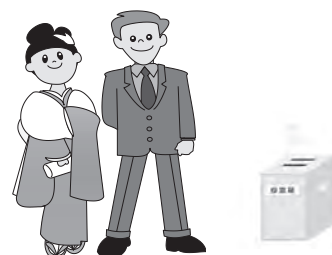
(担当：選挙管理委員会)

成人式会場において、実際に選挙で使用する器材を使って模擬投票を実施し、若年層への選挙参加を呼びかけます。

その他 市内小中高校への選挙器材貸出事業（新規）

(担当：選挙管理委員会)

市内小中高校において、生徒会選挙時や授業などにおいて、実際に選挙で使用する器材を使って投票を行うことで、選挙を身近なものとして捉え、政治への意識向上を図ります。



4 資料編

- 雲仙市の通知表（県内13市財政状況比較表）
- 平成26年度版雲仙市補助金一覧



雲仙市の通知表（県内13市財政状況比較表(平成24年度決算ベース)）

	歳出額		標準財政規模		財政力指数	
	市名	百万円	市名	百万円	市名	指数
1	長崎市	208,533	長崎市	101,733	大村市	0.58
2	佐世保市	121,935	佐世保市	61,223	長崎市	0.54
3	諫早市	67,374	諫早市	36,272	諫早市	0.51
4	大村市	37,921	対馬市	20,148	佐世保市	0.50
5	対馬市	30,526	南島原市	19,386	松浦市	0.43
6	南島原市	29,643	大村市	18,341	島原市	0.42
7	五島市	28,743	雲仙市	18,113	西海市	0.39
8	雲仙市	27,916	五島市	17,868	雲仙市	0.27
9	平戸市	24,623	壱岐市	13,572	南島原市	0.26
10	島原市	22,043	西海市	13,559	平戸市	0.24
11	西海市	21,953	平戸市	13,350	壱岐市	0.23
12	壱岐市	20,824	島原市	11,812	五島市	0.23
13	松浦市	16,534	松浦市	9,965	対馬市	0.18



	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		地方債現在高			積立金現在高		
	市名	%	市名	%	市名	%	市名	百万円	対標財	市名	百万円	対標財
									%			%
1	壱岐市	80.9	島原市	7.0	西海市	—	雲仙市	26,053	143.8	南島原市	20,321	104.8
2	雲仙市	82.4	壱岐市	7.8	雲仙市	—	南島原市	28,375	146.4	雲仙市	18,314	101.1
3	西海市	82.7	長崎市	9.2	南島原市	—	大村市	29,887	162.9	西海市	10,971	80.9
4	対馬市	84.3	西海市	9.3	島原市	7.9	島原市	19,354	163.8	松浦市	6,975	70.0
5	南島原市	85.6	諫早市	9.5	諫早市	30.8	西海市	23,236	171.4	壱岐市	8,973	66.1
6	佐世保市	87.5	大村市	10.8	壱岐市	35.5	松浦市	18,182	182.5	島原市	7,085	60.0
7	平戸市	89.2	松浦市	11.0	五島市	37.6	諫早市	69,159	190.7	五島市	10,376	58.1
8	諫早市	89.9	南島原市	11.0	大村市	43.4	佐世保市	118,676	193.8	諫早市	20,861	57.5
9	五島市	90.8	雲仙市	11.1	対馬市	44.2	壱岐市	27,650	203.7	対馬市	11,155	55.4
10	松浦市	91.7	平戸市	11.3	平戸市	56.5	五島市	36,895	206.5	平戸市	7,042	52.8
11	島原市	92.9	対馬市	11.4	佐世保市	69.9	平戸市	28,253	211.6	佐世保市	20,819	34.0
12	大村市	93.1	佐世保市	11.7	長崎市	83.1	長崎市	234,063	230.1	長崎市	33,227	32.7
13	長崎市	94.8	五島市	11.7	松浦市	96.1	対馬市	46,611	231.3	大村市	5,739	31.3

標準財政規模とは

地方公共団体が通常の状態です毎年経常的に収入が見込まれる一般財源（自由に使えるお金）の総額のことです。

財政力指数とは

地方公共団体の財政力を示す指数（財政運営の自主性の大きさを示す指数）で、この指数が大きいほど財政的に余裕があるといえます。

経常収支比率とは

人件費・扶助費・公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、地方税・地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充てられているかを示す比率で、この指数が小さいほど、財政的に弾力性があるといえます。

実質公債費比率とは

借入金（市債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下します。

将来負担比率とは

地方公共団体の一般会計の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点における残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

地方債現在高とは

地方公共団体が借り入れてきた地方債の累積額を表しており、これによって、今どれくらい未返済の借金が残っているかがわかります。

積立金（基金）現在高とは

地方公共団体が将来必要となる財源に充てるため積み立てた資金（基金）の累積額であり、いわゆる貯蓄（貯金）と同じ意味合いで、今どれくらい蓄えがあるかがわかります。

平成26年度版雲仙市補助金一見

市民のみなさんや事業者の方などがご利用いただける補助事業の一覧です。(団体育成補助は除く)
 詳しい事業内容、補助額、補助率、募集期間等は担当課へお尋ねください。

事業区分	事業の番号
定住に関する補助金	1
まちづくりに関する補助金	2 ~ 3
自治会に関する補助金	4 ~ 5
福祉に関する補助金	6 ~ 16
子育てに関する補助金	17 ~ 18
農業に関する補助金	19 ~ 47
林業に関する補助金	48
水産に関する補助金	49 ~ 51
リフォームに関する補助金	52
商工に関する補助金	53 ~ 54
企業立地に関する補助金	55
農道等改良に関する補助金	56
市道等改良に関する補助金	57
建築に関する補助金	58 ~ 61
浄化槽に関する補助金	62 ~ 63
環境に関する補助金	64 ~ 65
芸術文化に関する激励費	66
芸術文化に関する補助金	67
スポーツに関する補助金	68 ~ 69
スポーツに関する激励費	70
観光に関する補助金	71 ~ 72



★★★注意：活用を希望される場合は、必ず担当課へご確認ください。★★★

■ 定住に関する補助金

定住促進奨励補助金

1

担当課 政策企画課 (38-3111)

☆こんなとき

市内において新築住宅を取得したとき

☆内容

雲仙市内へ定住を目的に新築住宅を取得した者に対し補助を行う。(新築後、5年間交付)

☆助成額等

①住宅の取得に係る固定資産税の2分の1相当額(上限10万円)②18歳以下(高校生まで)、1人あたり1万円
◆補助金として、①と②の合算額を交付する。

■ まちづくりに関する補助金

コミュニティ助成事業補助金

2

担当課 市民窓口課 (38-3111)

☆こんなとき

コミュニティ活動、コミュニティセンター整備の助成を受けたい

☆内容

住民が自主的に行うコミュニティ活動、活動のための集会施設、青少年健全育成、福祉関係のためのソフト事業を対象に補助する。事業の要望申請を行い、次年度採択後、事業実施となります。

☆助成額等

各対象事業により補助額が異なりますので、市民窓口課へお問合せください。

■ まちづくりに関する補助金

地域づくり補助金

3

担当課 市民窓口課 (38-3111)

☆こんなとき

地域づくりを積極的に推進するため、団体を立ち上げたり、イベントを開催したい

☆内容

市民自らが実践する地域づくりを積極的に推進するための補助金。地域づくり活動に対して新しい団体の立ち上げや、市民による提案事業、イベント事業、自治会長連合会代表者会が推薦するイベントが対象。

☆助成額等

各対象事業により補助率・補助額が異なりますので、市民窓口課へお問い合わせください。

■ 自治会に関する補助金

自治集会所等整備事業費補助金

4

担当課 市民窓口課 (38-3111)

☆こんなとき

自治会集会所の新築、増改築を行いたい

☆内容

自治集会所の整備事業補助金。事業の要望申請を行い、次年度採択後、事業実施となります。

☆助成額等

各対象事業等により補助額が異なりますので、市民窓口課へお問い合わせください。

■ 自治会に関する補助金

防犯灯補助金

5

担当課 市民安全課 (38-3111)

☆こんなとき

自治会で防犯灯を新設又は、自治会管理の防犯灯の修繕等を行いたい

☆内容

自治会が防犯灯を新設する際又は自治会管理の防犯灯を替替・移設や修繕する際(玉換え等軽微な修繕及び撤去を除く)の助成。

☆助成額等

事業費の2/3を助成する。
補助限度額は、支柱を設置する場合3万円(LEDの場合4万円)、支柱の設置がない場合1万円(LEDの場合2万円)

■ 福祉に関する補助金

はり灸等施術費補助金

6

担当課 福祉課 (36-2500)

☆こんなとき

はり、きゅう又はあん摩マッサージ施術を受けたい

☆内容

(受給者証の交付を受けて)市指定の施術所において、はり、きゅう、あん摩マッサージを受けられたとき、施術費の一部を助成。

☆助成額等

施術1回につき700円(年36回まで)。ただし、後期高齢者医療被保険者が受けるはり・きゅう施術については、後期高齢者医療制度で1回につき700円が助成される。(月5回まで)

■ 福祉に関する補助金

福祉のまちづくり推進事業補助金

7

担当課 福祉課 (36-2500)

☆こんなとき

身体に障がいのある人が手すり等を取り付けたい

☆内容

障がいのある人の日常生活を容易に、また、介護者の負担軽減のための、住宅改修に対する助成。

☆助成額等

対象工事費の2/3以内(交付限度額)で22万円を限度。
※日常生活用具、介護保険制度の住宅改修給付を受けるときは、交付限度額から給付額を控除した額で11万円を限度。

■ 福祉に関する補助金

自動車運転免許取得・改造助成事業補助金

8

担当課 福祉課 (36-2500)

☆こんなとき

身体に障がいのある人が自動車免許を取得、障がいに応じた車の改造を行いたい

☆内容

①運転免許取得助成 自動車運転免許を取得する際に要した費用(教習料など)について助成。
②自動車改造助成 障がいに応じ、車の操行装置や駆動装置を改造する場合に助成。

☆助成額等

①免許取得に要した費用に対し2/3の額で上限10万円を助成。②10万円を上限とし、10万円以内の改造であれば、かかった費用を助成。

■ 福祉に関する補助金

9	障害者職業実習促進事業	
	担当課	福祉課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 障がいのある人が企業で職場実習を受けるとき</p> <p>☆内 容 職場実習の受け入れに協力した企業への奨励金、実習生への交通費及び傷害保険料の助成。</p> <p>☆助成額等 企業への奨励金 1日 1,500 円 (20,000 円上限) 実習生交通費助成 1日 2,000 円上限 (最大 15 日分) 傷害保険料助成 1,050 円</p>		

■ 福祉に関する補助金

11	家族介護慰労金	
	担当課	福祉課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 要介護 4 又は 5 で寝たきり又は介護が必要な認知症の人在宅で介護している</p> <p>☆内 容 要介護 4 又は 5 で寝たきり又は介護を必要とする認知症の人在宅で月のうち 25 日以上介護している家族に慰労金(月 6,000 円)を支給。</p> <p>☆助成額等 月のうち 25 日以上介護している家族に慰労金として月 6,000 円を支給。</p>		

■ 福祉に関する補助金

13	障害者(児)福祉タクシー助成事業	
	担当課	福祉課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 障害者手帳所持者がタクシーを利用するとき</p> <p>☆内 容 身体障害者手帳 1 から 3 級・療育手帳・精神手帳所持者に、タクシー券を交付。</p> <p>☆助成額等 3 割引券 (上限 500 円) 60 枚を交付。※基準を満たす重度障害者の場合：500 円券 (上限) 60 枚を交付。</p>		

■ 福祉に関する補助金

15	母子家庭等自立支援給付金事業 自立支援教育訓練給付金	
	担当課	子ども支援課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 母子家庭の母や父子家庭の父が就職に必要な資格を得るため、受講料の一部を補助又は受講期間中の生活費の補助</p> <p>☆内 容 ホームヘルパーや医療事務など短期間で取得できる資格に対し、受講料の 20%の補助を行う。</p> <p>☆助成額等 受講料の 20%の補助を行う。(上限 10 万円、下限 4 千円)</p>		

■ 福祉に関する補助金

10	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	
	担当課	福祉課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 聴覚に障害のある児童が補聴器を購入するとき</p> <p>☆内 容 ①雲仙市内に住所を有する 18 歳未満の方で、両耳の聴力レベルがそれぞれ 30dB 以上であること。②身体障害者手帳の対象者でないこと。③補聴器の装用により言語の習得等に一定の効果があるという医師の判断があること。</p> <p>☆助成額等 補聴器 1 台あたりの基準価格の 1/3 の自己負担があります。(1,000 円未満の金額と消費税相当額も自己負担に加算されます。)</p>		

■ 福祉に関する補助金

12	福祉のまちづくり推進事業補助金	
	担当課	福祉課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 介護保険の要支援又は要介護認定者が手すり等を取り付けたい</p> <p>☆内 容 高齢者の日常生活を容易に、また介護者の負担軽減のための、住宅改修に対する助成。</p> <p>☆助成額等 対象工事費の 2/3 以内の額 (交付限度額) から介護保険制度の住宅改修給付費額を差し引いた額 (11 万円を限度)。</p>		

■ 福祉に関する補助金

14	高齢者福祉タクシー助成事業	
	担当課	福祉課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 高齢者がタクシーを利用するとき</p> <p>☆内 容 70 歳以上の高齢者がタクシーを利用する場合において、その料金の一部を助成。</p> <p>☆助成額等 タクシー利用券 3 割引券 (上限 500 円) 60 枚を交付。</p>		

■ 福祉に関する補助金

16	母子家庭等自立支援給付金事業 高等技能訓練促進費	
	担当課	子ども支援課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 母子家庭の母や父子家庭の父が就職に必要な資格を得るため、受講料の一部を補助又は受講期間中の生活費の補助</p> <p>☆内 容 看護師や介護福祉士など 2 年以上養成機関にて受講する場合、生活費として月額 100,000 円 (課税世帯は 70,500 円) の補助を行う。</p> <p>☆助成額等 月額 100,000 円 (課税世帯は 70,500 円)</p>		

■ 子育てに関する補助金

17	公立及び私立幼稚園就園奨励費補助金	
	担当課	子ども支援課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 市内に住所を有する保護者で、お子様を公立及び私立幼稚園(市外も含む)に就園させるとき</p> <p>☆内 容 市内に住所を有し、公立及び私立幼稚園(市外も含む)に就園する園児の保護者に対し、市民税課税状況に応じた限度額の範囲内において保育料及び入園料を補助する。</p> <p>☆助成額等 市民税課税状況に応じた限度額の範囲内において保育料及び入園料を補助する。</p>		

■ 子育てに関する補助金

18	私立幼稚園入園料補助金	
	担当課	子ども支援課 (36-2500)
<p>☆こんなとき 市内に住所を有する保護者で、お子様を市内私立幼稚園に就園させるとき</p> <p>☆内 容 雲仙市に住所を有し、雲仙市内の私立幼稚園に就園する新入園児の保護者に、入園料の2分の1の補助を行う。ただし、「幼稚園就園奨励費補助」で入園料を含めて補助を受けている保護者は対象外。</p> <p>☆助成額等 入園料の1/2の補助</p>		

■ 農業に関する補助金

19	農地流動化奨励事業補助金	
	担当課	農業委員会事務局 (38-3111)
<p>☆こんなとき 農地を5年以上の賃貸借権の設定を行ったとき</p> <p>☆内 容 市内在住者で農業を営む者又は市内に事務所を有する農業生産法人で、5年以上の賃貸借権の設定を行った借受者に補助を行う。ただし、住居及び生計を一にする親族、農業生産法人とその構成員との間で設定した場合は対象外。</p> <p>☆助成額等 助成額：10アールあたり、新規10,000円・再設定5,000円(ただし、10万円を限度とする。)</p>		

■ 農業に関する補助金

20	構造改善加速化支援事業費補助金	
	担当課	農林水産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 規模拡大及び省力化を目的に、農業機械・施設の導入を行うとき</p> <p>☆内 容 地域の担い手育成・生産基盤の整備・経営の省力化を目的とした、農業機械やビニールハウスなどの施設等の導入を行おうとする計画に対する補助金。</p> <p>☆助成額等 各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。</p>		

■ 農業に関する補助金

21	輝くながさき園芸産地振興計画推進事業	
	担当課	農林水産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 規模拡大及び省力化を目的に、園芸施設の導入を行うとき</p> <p>☆内 容 産地計画を策定している園芸産地が、園芸施設等の導入を行おうとする計画に対する補助金。</p> <p>☆助成額等 各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。</p>		

■ 農業に関する補助金

22	農業・食品産業強化対策整備交付金(産地競争力の強化)	
	担当課	農林水産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 規模拡大及び省力化を目的に、農業機械・施設の導入を行うとき</p> <p>☆内 容 地域の担い手育成・生産基盤の整備・経営の省力化を目的とした、農業機械やビニールハウスなどの施設等の導入を行おうとする計画に対する補助金。</p> <p>☆助成額等 各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。</p>		

■ 農業に関する補助金

23	地域ブランド米等推進対策事業補助金	
	担当課	農林水産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 地域ブランド米の推進に取り組むとき</p> <p>☆内 容 地域ブランド米(有機栽培米、棚田米等)の推進に係る事業に対する補助金。</p> <p>☆助成額等 当該事業に要する経費の2/3以内。</p>		

■ 農業に関する補助金

24	「ながさき花き100億」達成・条件整備事業補助金	
	担当課	農林水産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 花き栽培等において省力化などに取り組もうとするとき</p> <p>☆内 容 認定農業者3戸以上で組織する団体で、花きへの品目転換及び花き施設栽培に省力施設を導入に係る事業に対する補助金。</p> <p>☆助成額等 各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。</p>		

■農業に関する補助金

25	諫早湾周辺地域カバークロップ導入促進事業費補助金
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
諫早湾周辺地域（愛野・吾妻）の畑地にて、緑肥の作付により、土壌の流出を防ごうとするとき

☆内 容
諫早湾周辺地域（愛野・吾妻）の畑地において、土壌の流出防止を目的として作付する、緑肥の種子代に対する補助金。

☆助成額等
緑肥種子購入に要する経費の1/2以内。
(補助金限度額 5,000円/10a)

■農業に関する補助金

27	キラリと光る雲仙産地支援事業「女性農業者支援対策事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
雲仙市内の農業者で組織する団体が、スキルアップを目的とした事業を行おうとするとき

☆内 容
市内に居住する5戸以上の女性農業者で事業を実施する団体で先進地及び市場・消費者の動向などの研修事業、並びに男女共同参画に係る事業に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/2以内。
(補助金限度額 20万円以内 ただし、海外の場合は50万円以内とする。)

■農業に関する補助金

29	キラリと光る雲仙産地支援事業「解消再生作物導入事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
耕作放棄地を解消して営農を行おうとするとき

☆内 容
市内に居住する2戸以上の農業者で事業を実施する団体で雲仙市内の耕作放棄地を解消しようとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/2以内。
(補助金限度額 50万円以内)

■農業に関する補助金

31	キラリと光る雲仙産地支援事業「エコフィード体制構築推進事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
畜産業においてエコフィード体制に取り組もうとするとき

☆内 容
雲仙市内に居住する畜産農家及び農業残さ又は食品残さの排出事業者により、上記残さを畜産飼料として活用する体制を構築するための研究費や研修費に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/2以内。
(補助金限度額 10万円以内)

■農業に関する補助金

26	キラリと光る雲仙産地支援事業「スキルアップ支援事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
雲仙市内の農業者で組織する団体が、スキルアップを目的とした事業を行おうとするとき

☆内 容
市内に居住する10戸以上の農業者で事業を実施する団体で先進地及び市場・消費者の動向などの研修事業に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/2以内。
(補助金限度額 20万円以内 ただし、海外の場合は50万円以内とする。)

■農業に関する補助金

28	キラリと光る雲仙産地支援事業「農業機械レンタル支援事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
雲仙市内の農業用機械取扱業者であって、農業機械レンタル事業に取り組もうとするとき

☆内 容
市内に本店、支店又は営業所を有する農業用機械取扱業者が、農業用機械のレンタルを利用する農業者に対し、農業用機械レンタル料から補助金額を控除してレンタルする事業に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/2以内。
(補助金限度額は別に定める。)

■農業に関する補助金

30	キラリと光る雲仙産地支援事業「有機栽培推進対策事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
緑肥などを利用して環境に配慮した農業に取り組もうとするとき

☆内 容
市内に居住する10戸以上の農業者で事業を実施する団体で、土壌の地力増進、減化学肥料を目的として作付する緑肥に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/2以内。ただし、景観緑肥用ヒマワリの種子代は3/4以内。
(補助金限度額 100万円以内)

■農業に関する補助金

32	キラリと光る雲仙産地支援事業「新規就農支援事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
新規就農者が、規模拡大、経営の省力化を目的とした、機械・施設の導入等の事業を行おうとするとき

☆内 容
雲仙市内の新規就農者、かつ自らが策定した就農計画が県の認定就農者の認定を受けた者が、その就農計画に基づいた機械や施設等の導入を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/5以内。
(補助金限度額は事業内容により異なりますので、農林水産課へお問合せください。)

■農業に関する補助金

33 キラリと光る雲仙産地支援事業
「集落営農利用機械整備事業」
担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
市が認定する集落営農組織が、共同利用機械導入等の事業を行おうとするとき

☆内 容
市が認定する集落営農組織が、機械の導入やオペレーターの育成を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の 1/3 以内。
(補助金限度額 100 万円以内)

■農業に関する補助金

34 キラリと光る雲仙産地支援事業
「放牧施設整備事業」
担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
耕作放棄地を解消して放牧を行おうとするとき

☆内 容
2 戸以上の農業者で事業を実施する団体で雲仙市内の耕作放棄地を放牧により解消しようとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の 1/3 以内。
(補助金限度額 100 万円以内)

■農業に関する補助金

35 キラリと光る雲仙産地支援事業
「イノシシ対策事業」
担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
耕作放棄地とならないよう、イノシシ対策を行おうとするとき

☆内 容
市内に居住する 2 戸以上の農業者で事業を実施する団体で、イノシシ対策電気柵等の整備を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の 1/3 以内。
(補助金限度額 20 万円以内)

■農業に関する補助金

36 キラリと光る雲仙産地支援事業
「分解性資材活用推進対策事業」
担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
分解性資材を導入することで、環境に配慮した農業に取り組もうとするとき

☆内 容
市内に居住する 10 戸以上の農業者で事業を実施する団体で、経営の省力化や農業廃ビニールの減量化を目的として、分解性のビニールの導入を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の 1/3 以内。
(補助金限度額 100 万円以内)

■農業に関する補助金

37 キラリと光る雲仙産地支援事業
「施設園芸省エネ設備導入事業」
担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
施設園芸において、省エネルギー化の機械等を導入し、環境に配慮した農業に取り組もうとするとき

☆内 容
市内に居住する 2 戸以上の認定農業者で事業を実施する団体で、施設園芸に係る原油等の使用量の削減を目的とするハウス資材や省エネルギー装置の導入を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の 1/3 以内。
(補助金限度額 100 万円以内)

■農業に関する補助金

38 キラリと光る雲仙産地支援事業
「集積促進機械導入事業」
担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
認定農業者が農地集積による規模拡大に伴う共同利用機械の導入を行おうとするとき

☆内 容
市内に居住する 2 戸以上の認定農業者で事業を実施する団体で、同集落内の農業者から利用権設定を受けて規模拡大を行うことに伴う機械の導入を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の 1/3 以内。
(補助金限度額 200 万円以内)

■農業に関する補助金

39 キラリと光る雲仙産地支援事業
「馬鈴薯振興対策事業」
担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
馬鈴薯において、高付加価値化を目的に客土事業に取り組もうとするとき

☆内 容
市内に居住する 5 戸以上の農業者で事業を実施する団体で、ミネラル分が豊富な馬鈴薯の生産により、他産地との競合に強い産地づくりを形成することを目的とし、赤土の客土を投入しようとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の 1/3 以内。
(補助金限度額 12 万 5 千円以内/ 10a)

■農業に関する補助金

40 キラリと光る雲仙産地支援事業
「いちご振興対策事業」
担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
いちごにおいて、流水育苗トレーによる育苗体制に取り組もうとするとき

☆内 容
市内に居住する 5 戸以上の農業者で事業を実施する団体で、いちごの育苗に係るコスト低減を目的として、流水育苗トレーの導入を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の 1/3 以内。
(補助金限度額 100 万円以内)

■農業に関する補助金

41	キラリと光る雲仙産地支援事業 「環境衛生保全事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
畜産農家において、悪臭の防止等に取り組もうとするとき

☆内 容
市内に居住する3戸以上の農業者で事業を実施する団体又は畜産を主体とする認定農業者で、悪臭防止や衛生害虫類の駆除等を目的に新規又は試験的な取り組み等のため使用する薬剤や用具等の導入を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/3以内。
(補助金限度額5万円以内)

■農業に関する補助金

43	島原半島良質堆肥広域流通促進事業
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
島原半島内の窒素負荷低減のため堆肥の半島外流通を目的とした、機械・施設の導入等の事業を行おうとするとき

☆内 容
3戸以上の農業者で組織する団体等が、島原半島内の窒素負荷低減のため、半島外へ年間700t以上の堆肥流通を図るための機械・施設導入等の事業を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。

■農業に関する補助金

45	ながさき養豚振興計画推進事業
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
農業者で組織する団体等が、窒素負荷低減を目的とした、機械・施設の導入等の事業を行おうとするとき

☆内 容
養豚農家を含む3戸以上の農業者で組織する団体で、窒素負荷低減を目的とし、ふん尿処理施設等の整備を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。

■農業に関する補助金

47	長崎県放牧定着化総合対策事業
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
畜産農家等が、放牧を行おうとするとき

☆内 容
畜産農家等が、飼料自給率の向上を目的に、放牧を行うための草地造成や放牧場整備等の事業を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。

■農業に関する補助金

42	キラリと光る雲仙産地支援事業 「施設改善推進事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
畜産農家において、畜舎や畜産施設的环境改善等に取り組もうとするとき

☆内 容
市内に居住する3戸以上の農業者で事業を実施する団体又は畜産を主体とする認定農業者で、飼育環境や畜産施設の改善を目的として、施設の増築改修等を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/3以内。
(補助金限度額100万円以内)

■農業に関する補助金

44	肉用牛経営活カアップ事業
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
農業者で組織する団体等が、規模拡大、経営の省力化を目的とした、機械・施設の導入等の事業を行おうとするとき

☆内 容
3戸以上の農業者又は法人で組織する団体が効率的・省力的な肉用牛生産を目的として、規模拡大を行い効率化・省力化に必要な施設・機械の整備を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。

■農業に関する補助金

46	エコフィード利活用畜産経営安定チャレンジ事業
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
農業者で組織する団体等が、食品残さ等エコフィードに取り組むことを目的とした、機械・施設の導入等の事業を行おうとするとき

☆内 容
3戸以上の農業者で組織する団体等が、食品の残さ等エコフィードに取り組むための機械・施設の導入等の事業を行おうとする計画に対する補助金。

☆助成額等
各対象事業により補助率が異なりますので、農林水産課へお問合せください。

■林業に関する補助金

48	キラリと光る雲仙産地支援事業 「林業視察研修事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)

☆こんなとき
林業者で組織する団体等が視察研修を行おうとするとき

☆内 容
市内に居住する5戸以上の林業者で事業を実施する団体で、市外への視察研修を行おうとする計画に対する補助金。(諫早市、島原市、南島原市は対象外) ■対象経費：交通費、借上料、燃料費、研修料金等 ■対象外経費：飲食費、宿泊費

☆助成額等
当該事業に要する経費の1/2以内。
(補助金限度額20万円以内。ただし、海外の場合は30万円以内とする。)

■ 水産に関する補助金

49	キラリと光る雲仙産地支援事業 「水産業視察研修事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 漁業者で組織する団体等が視察研修を行おうとするとき</p> <p>☆内 容 市内に居住する 3 戸以上の漁業者で事業を実施する団体で、市外への視察研修を行おうとする計画に対する補助金。(諫早市、島原市、南島原市は対象外) ■対象経費:交通費、借上料、燃料費、研修料金等 ■対象外経費: 飲食費、宿泊費</p> <p>☆助成額等 当該事業に要する経費の 1/2 以内。 (補助金限度額 20 万円以内。ただし、海外の場合は 50 万円以内とする。)</p>	

■ 水産に関する補助金

51	FRP 漁船廃船処理事業補助金
	担当課 農林水産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき FRP 漁船を廃船処理しようとするとき</p> <p>☆内 容 雲仙市管内の漁港又は港湾施設に係留又は保管するものであって、各漁協、漁業者及び漁業者であった者が所有する FRP 漁船の廃船処理に対し補助を行う。</p> <p>☆助成額等 FRP 漁船の廃船処理に要する経費の 1/3 以内。 (補助金限度額 1 隻当たり 5 万円)</p>	

■ 商工に関する補助金

53	商店街活性化推進事業補助金
	担当課 商工労政課 (38-3111)
<p>☆こんなとき ①空き店舗を利用し小売・飲食業等を行うとき ②商店街等のにぎわいに寄与する事業を行うとき</p> <p>☆内 容 ①空き店舗を利用し、新規出店者が小売業や飲食業等を開業したり商店街活性化を図ってまちづくり事業を行う場合に、家賃や改修等を行う経費の一部を助成。②商店街等のにぎわいに寄与する事業を行う場合、広告宣伝費等の一部を助成。</p> <p>☆助成額等 ①家賃の 1/2 以内 (限度額月額 10 万円)、改修費の 1/2 以内 (限度額 200 万円) ②デザインや広告宣伝に要する経費の 1/2 以内 (限度額 10 万円)</p>	

■ 企画立地に関する補助金

55	工場等設置奨励金
	担当課 商工労政課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 市内に工場等を設置し、新規雇用を行うとき</p> <p>☆内 容 市内に工場等を設置し、新規雇用を行う企業に対して各種奨励金を支給する。</p> <p>☆助成額等 各対象事業により補助額が異なりますので、商工労政課へお問い合わせください。</p>	

■ 水産に関する補助金

50	キラリと光る雲仙産地支援事業 「漁業施設等整備事業」
	担当課 農林水産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 漁業者で組織する団体等が機械導入・施設整備等を行おうとするとき</p> <p>☆内 容 市内に居住する 2 戸以上の漁業者で事業を実施する団体で、漁業用関連施設及び漁業用関連機械を設置 (水産加工用を含む)しようとする計画に対する補助金。(修理や更新は対象外) ※導入する機械は汎用性のないもの。</p> <p>☆助成額等 当該事業に要する経費の 1/3 以内。 (補助金限度額 300 万円以内)</p>	

■ リフォームに関する補助金

52	住宅等リフォーム助成商品券交付事業
	担当課 商工労政課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 住宅等のリフォームをしたいとき</p> <p>☆内 容 市民の生活環境の向上と地域循環型経済の促進を図るため、市内の施工業者を利用して住宅等のリフォームを行う者に対し商品券を交付する。</p> <p>☆助成額等 20 万円以上のリフォーム費用の 20% (限度額 10 万円) に相当する額の商品券</p>	

■ 商工に関する補助金

54	産業サポート事業費補助金
	担当課 商工労政課 (38-3111)
<p>☆こんなとき ①創業や経営改革をするとき ②農商工連携により新商品開発・新サービスを行うとき</p> <p>☆内 容 市内産業の活性化と健全な発展のため、創業や経営改革、異業種の連携による新事業への支援を行う。</p> <p>☆助成額等 ①創業・経営改革サポート事業: 対象経費の 1/2 以内 (限度額 500 万円) ②農商工連携サポート事業: 対象経費の 7/10 以内 (限度額 700 万円)</p>	

■ 農道等改良に関する補助金

56	農地保全事業補助金
	担当課 農漁村整備課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 農道や水路等を関係受益者で改良したいとき</p> <p>☆内 容 農道・水路などの改良に必要な資材費や機械借上費等の経費に対する助成。</p> <p>☆助成額等 各対象事業により補助率が異なりますので、農漁村整備課へお問い合わせください。</p>	

■ 市道等改良に関する補助金

57	公共土木事業補助金	
	担当課	道路河川課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 市道、里道及び排水路等の改良等の工事を関係者で施工するとき</p> <p>☆内 容 市道、里道及び排水路等の改良等の工事を関係者で施工する場合、資材費及び市長が認める特殊経費を助成する。</p> <p>☆助成額等 補助率 100% (10 万円以上 200 万円以下) 受益者 5 戸以上 ※別途、道路幅員や用地など細かい定めがあります。</p>		

■ 建築に関する補助金

58	安全・安心住まいづくり支援事業	
	担当課	建築課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 自宅の木造住宅が地震に対して安全かどうか不安なとき</p> <p>☆内 容 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した木造住宅の耐震診断費用、改修計画作成費用、耐震改修工事費用の一部を助成する。</p> <p>☆助成額等 耐震診断：診断費用 46,200 円の 2/3 (自己負担額 15,400 円) 改修計画：対象経費の 2/3 以内 (限度額 7 万円) 改修工事：対象経費の 3/4 以内 (限度額 90 万円)</p>		

■ 建築に関する補助金

59	民間建築物耐震化事業補助金	
	担当課	建築課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 所有する建築物が地震時に倒壊しないか心配なとき</p> <p>☆内 容 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した不特定多数の人が利用する民間建築物の耐震診断費用の一部を助成する。</p> <p>☆助成額等 耐震診断に要する費用の 2/3 以内 (160 万円を限度) ただし、面積による限度額があります。</p>		

■ 建築に関する補助金

60	民間建築物吹付けアスベスト改修支援事業補助金	
	担当課	建築課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 壁、柱、天井等に吹き付けられた建築建材にアスベストが含まれているか知りたいとき</p> <p>☆内 容 不特定多数の人が利用する民間建築物に吹き付けられたアスベストの成分調査費用を助成する。</p> <p>☆助成額等 調査に要する費用の全額を助成。ただし、25 万円を限度とします。</p>		

■ 建築に関する補助金

61	大規模建築物耐震化事業補助金	
	担当課	建築課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 耐震改修促進法改正に伴い、耐震診断の結果の報告を義務付けられた建築物の所有者等が診断を実施するとき</p> <p>☆内 容 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した不特定多数の人が利用する大規模な民間建築物の耐震診断費用の一部を助成する。 (耐震改修促進法改正により耐震診断の結果の報告を義務付けられた建築物)</p> <p>☆助成額等 耐震診断に要する費用の 2/3 以内。 ただし、面積による限度額があります。</p>		

■ 浄化槽に関する補助金

62	浄化槽設置整備事業補助金	
	担当課	下水道課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 合併浄化槽を設置したいとき</p> <p>☆内 容 下水道区域外の地域を対象とし、50 人槽以下の合併浄化槽の設置者に対し設置費用の一部を補助する。(吾妻・瑞穂を除く)</p> <p>☆助成額等 合併浄化槽の大きさ (人槽区分) によって補助額が異なります。</p>		

■ 浄化槽に関する補助金

63	浄化槽維持管理費補助金及び助成金	
	担当課	下水道課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 合併浄化槽の維持管理に係る助成を受けたいとき</p> <p>☆内 容 下水道区域外の地域を対象とし、50 人槽以下の合併浄化槽の管理者に対し、維持管理に係る費用の一部を補助する。(吾妻・瑞穂を除く)</p> <p>☆助成額等 合併浄化槽の維持管理に要した費用により、助成額が異なります。</p>		

■ 環境に関する補助金

64	太陽光発電システム導入費補助金	
	担当課	環境政策課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 太陽光発電システムを設置するとき</p> <p>☆内 容 住宅に太陽光発電システムを設置するときの補助。</p> <p>☆助成額等 1 件当たり 6.5 万円</p>		

■ 環境に関する補助金

65	生ごみ処理機器等購入費補助金
	担当課 環境政策課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 生ごみ処理機器を購入されるとき</p> <p>☆内 容 生ごみ処理機器を購入される際の補助。 ○コンポスト 各世帯 2 個まで。 ○電気式生ごみ処理機 各世帯 1 個まで。</p> <p>☆助成額等 ○コンポスト 補助率…1/2 (限度額 1 個につき 5 千円) ○電気式生ごみ処理機 補助率…1/2 (限度額 2 万円)</p>	

■ 芸術文化に関する補助金

67	小中学生芸術文化コンクール等出場補助金
	担当課 生涯学習課 (37-3113)
<p>☆こんなとき 小中学生が県大会以上の芸術文化に関する大会に出場するとき</p> <p>☆内 容 雲仙市在住の小中学生が、地域の予選を経て県大会以上の芸術文化コンクール等に出場するときにかかる経費に対する補助金。</p> <p>☆助成額等 実費旅費等及び宿泊費の 50% 以内。 ※宿泊費は 1 泊 7,000 円 / 人を上限。</p>	

■ スポーツに関する補助金

69	小中学生スポーツ大会出場費補助金
	担当課 生涯学習課 (37-3113)
<p>☆こんなとき 小中学生が県大会以上のスポーツ大会に出場するとき</p> <p>☆内 容 雲仙市在住の小中学生が、予選としての地区大会を勝ち進み、県大会以上のスポーツ大会に出場する時にかかる経費に対する補助金。</p> <p>☆助成額等 対象経費 (交通費、宿泊費) 50% 以内。 ※対象経費の宿泊費は 1 泊 7,000 円 / 人を上限。</p>	

■ 観光に関する補助金

71	コンベンション開催助成事業補助金
	担当課 観光物産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 雲仙市内でコンベンションを開催するとき</p> <p>☆内 容 雲仙市内で開催される県大会規模以上のコンベンション (会議、競技会、スポーツ合宿等) 主催者に対し補助する。(スポーツ合宿は、県大会規模の要件を除く。)</p> <p>☆助成額等 宿泊者延べ人数 50 人以上を対象。 宿泊した延べ人数等に応じ補助する。</p>	

■ 芸術文化に関する激励費

66	芸術文化大会出場激励費
	担当課 生涯学習課 (37-3113)
<p>☆こんなとき 高校生以上の方が芸術文化に関する九州・全国及び国際大会へ出場するとき</p> <p>☆内 容 芸術文化に関する県内の予選を勝ち抜き、県代表として九州・全国及び国際大会へ出場する、市内の高校生以上に交付。</p> <p>☆助成額等 ①九州及び西日本大会 10,000 円 ②全国大会 20,000 円 ③国際大会 30,000 円</p>	

■ スポーツに関する補助金

68	スポーツ活動指導者支援事業補助金
	担当課 生涯学習課 (37-3113)
<p>☆こんなとき 体育協会または小学生のクラブ活動に必要な指導者資格を取得したいとき、スポーツ指導者講習会へ参加したいとき</p> <p>☆内 容 体育協会または小学生クラブ活動振興会に対する補助。(団体を通じての申請・交付) ①活動に必要な公認スポーツ指導者資格取得に対する補助 ②スポーツ指導者講習会参加に対する補助</p> <p>☆助成額等 ①対象経費 (テキスト代、交通費等) の 50% 以内。 ②対象経費 (受講料、交通費等) の 50% 以内。 ※②について、同一団体から 2 名まで。</p>	

■ スポーツに関する激励費

70	スポーツ大会出場激励費
	担当課 生涯学習課 (37-3113)
<p>☆こんなとき 高校生以上の方が九州大会以上のスポーツ大会に出場するとき</p> <p>☆内 容 高校生以上の方が、県内の予選を勝ち抜き、九州大会以上のスポーツ大会へ出場するとき、健闘を祈念して交付する激励費。</p> <p>☆助成額等 ①九州及び西日本大会 10,000 円 ②全国大会 20,000 円 ③国際大会 30,000 円</p>	

■ 観光に関する補助金

72	観光振興事業補助金
	担当課 観光物産課 (38-3111)
<p>☆こんなとき 観光振興を目的とした事業を行うとき</p> <p>☆内 容 イベント等を開催し、観光客誘致など観光振興を目的とした事業を行う団体に対して補助を行う。</p> <p>☆助成額等 観光客誘致事業に要する経費の 2/3 以内。交流促進事業及び観光 PR 事業に要する経費の 1/2 以内。</p>	



平成 26 年度 雲仙市予算説明書

知っておきたい 雲仙市のしごと



長崎県雲仙市

総務部財政課

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名 714 番地
TEL 0957-38-3111 FAX 0957-38-3514
HP <http://www.city.unzen.nagasaki.jp/>